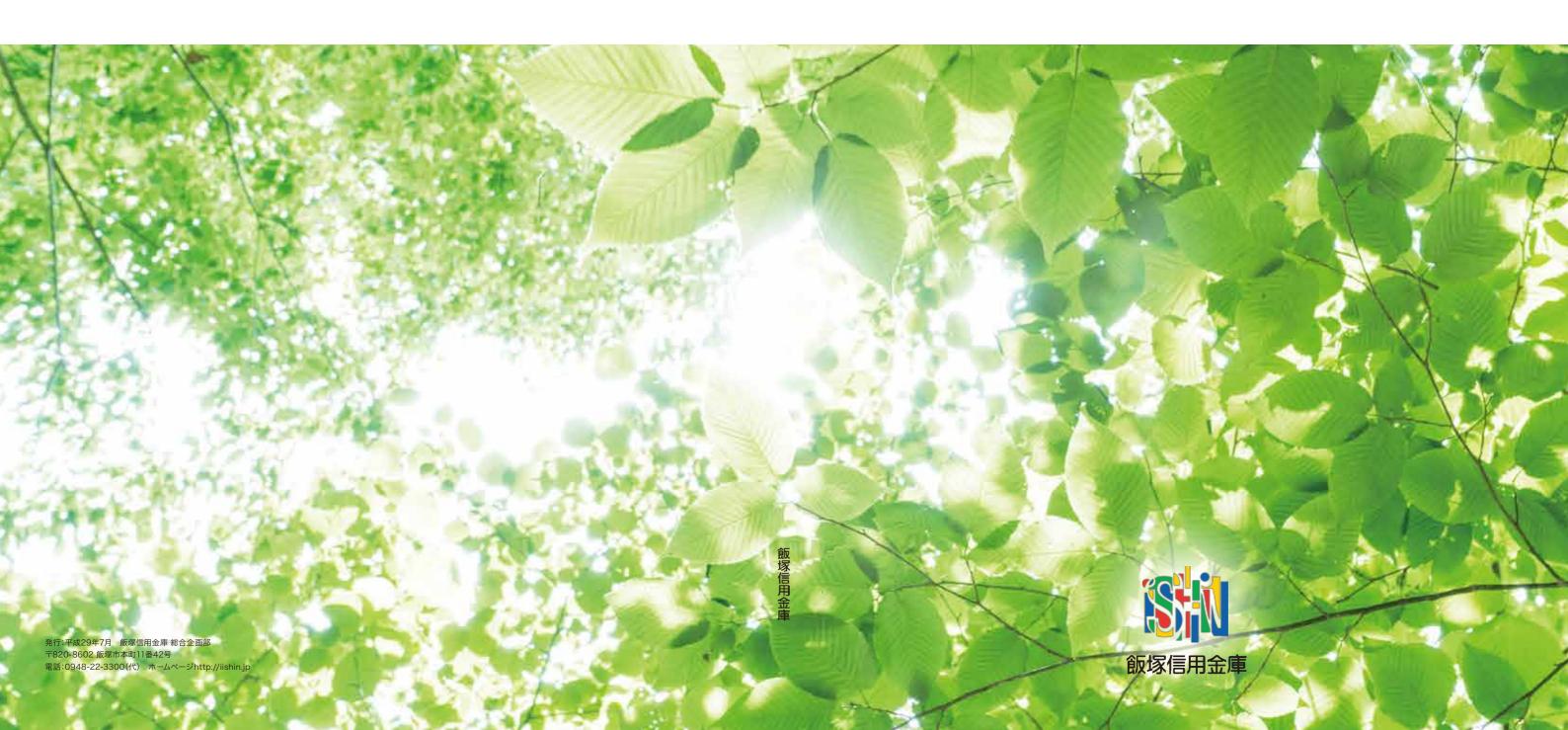
飯塚信用金庫



# 2017 IISHIN DISCLOSURE

いいしん ディスクロージャー誌



## ごあいさつ

# このまちの見る夢が、わたしの夢です。



#### 粕屋町〔駕与丁公園(バラ園)〕

粕屋町には、四季折々の営みを肌で体験できる自然豊かな駕与丁公園があり、その一角の『バラ園』には、180種、2,400株のパラが5月と10月に赤・白・黄色と色とりどりに咲き乱れ、園内の緑に映えるすばらしい風景を演出してくれます。 バラ園近隣の公共施設にも咲くバラとともに、訪れる人たちの目を楽しませてくれます。

## **CONTENTS**

ごあいさつ ・・・・・・2	営業のご案内・・・・・・・・17	資料編 ・・・・・・・・・ 40
企業理念・主要な事業の内容・・・・・・3	投資信託のご案内 ・・・・・・・ 21	バーゼルIII ・・・・・・・・63
組織・・・・・・5	手数料のご案内・・・・・・ 23	あゆみ ····· 71
総代会・・・・・・7	サービスのご案内・・・・・・・ 25	索引 · · · · · · · 72
信金中央金庫・クローバーしんきんグループ・・ 10	中小企業の経営支援に関する取り組み・ 27	店舗のご案内・・・・・・・・ 73
リスク管理体制・・・・・・・・11	地域経済活性化への取り組み・・・・ 29	
お客さまの保護について・・・・・・ 13	地域とのふれあい&トピックス・・・・ 30	



皆さまには、平素より飯塚信用金庫に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も「いいしん」のディスクロージャー誌を作成いたしました。是非ご一読いただき、「いいしん」の経営内容や事業活動についてご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

平成28年の日本経済は、年初よりマイナンバー制度が開始され、税と社会保障の一体改革が進められる中、政府が推進する経済成長戦略などにより、大企業を中心とした企業収益や雇用・所得環境の堅調な改善が進み、総じて緩やかな回復基調を続けていると言われております。しかしながら、地方経済においては、少子高齢化や人口減少の加速、地域間格差といった構造的問題が一層深度を増しており、地域浮揚に向けた抜本的な取組みが必要となっています。

海外におきましても、英国のEU離脱表明による欧州経済の不安定化、中国をはじめとした新興国経済の成長鈍化傾向の長期化、米国新大統領の振幅の大きい経済政策など不確実材料が後を絶たず、景気の先行き不透明感はますます高まっております。

このような情勢のもと、わが国の金融機関を取り巻く環境は、日本銀行によるマイナス金利政策導入によって市場金利が極めて低水準で推移し、金融業界に与える影響は大きく、収益環境は一段と厳しさを増しております。

加えて、金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の導入やフィンテックの進展など、大きな転換期を迎えており、持続可能なビジネスモデルの自主的な構築が必要となっている状況にあります。

「いいしん」におきましては、平成29年度は「第四次いいしん中期事業計画」の初年度にあたり、飯塚信用金庫設立 100周年に向けて、強固な経営基盤を確立するとともに、お取引先のニーズや事業の将来性、技術力等をしっかり把握した適切なご融資を推進するなど、金融仲介機能を十分に発揮させてまいります。

そして、さらなるつながりを重視して "Face to Face" を何よりも大事にし、地域の皆様方に信頼され親しまれる信用 金庫として、役職員一同全力を尽くしてまいります。

理事長 緒方 隆博

|概要

(単位:億円)

# 地域を創造するトータルコア企業

わたしたちは、地域における「産業」「生活」「環境」「文化」をはじめとする様々な分野の成長に情熱を傾け、新しい価値の誕生を支援してきました。

これからも、地域の豊かな未来を目指し、皆さまの身近でお役に立てる、総合力をもった「地域を創造するトータルコア企業」として、歩み続けていきます。

#### 企業理念の3つの柱

#### 活動領域

地域と調和し、豊かな未来を築くために、全力をつくします。

地域に密着した金融機関として、皆さまとの対話を大切にしながら、豊かで活力ある未来をともに考え、その実現に全力をつくします。

#### 将来ポジション

地域との連帯を強め、ベスト パートナーを目指します。

皆さまとより強い連帯感を育みながら、温もりを感じあえる地域コミュニティの充実に取り組み、地域のベストパートナーとなることを目指します。

#### イメージ目標

地域の信頼に応えることのでき るリーダーを目指します。

よりよい地域づくりを通して皆さまとの信頼関係を深め、地域にとって頼りになる"リーダー的存在"として認識していただくことを目指します。

#### わたしたちの誓い

- I. わたしたちは、チャレンジ精神を忘れずに、常に目標に向かって躍進します。
- Ⅱ. わたしたちは、対話を大切にして、地域の声を聞き、情報の有効活用に取り組みます。
- Ⅲ. わたしたちは、自分の仕事に誇りと責任を持ち、企業の戦略に参画します。

#### 主要な事業の内容

#### I. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、 定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、 譲渡性預金等を取り扱っております。

#### II. 貸出業務

- 1. 貸付
  - 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
- 2. 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および為替手形等の割引を取り扱っております。

#### Ⅲ. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、 地方債、社債、株式、その他の証券に投資し ております。

#### IV. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

#### V. 附带業務

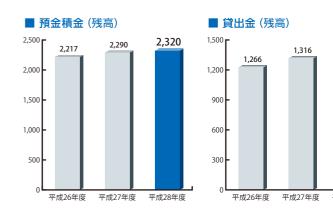
- 1. 代理業務
- ①信金中央金庫
- ②日本銀行歳入代理店
- ③地方公共団体の公金取扱業務
- ④株式会社日本政策金融公庫
- ⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理店業務
- 2. 貸金庫業務
- 3. 債務の保証
- 4. 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- 5. 保険商品の窓口販売
- (保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- 6. スポーツ振興くじの払戻業務
- 7. 電子債権記録業に係る業務

# VI. その他法律により信用金庫が営むことができ

#### 預金・貸出金

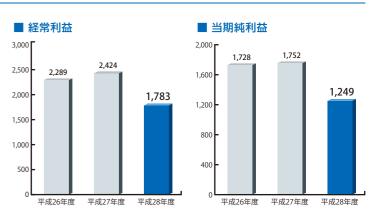
おもな業績

業績面につきましては、預金において期 末残高2,320億円(前年比増加額30億39 百万円、増加率1.33%)、期中平均残高2,315 億円(前年比増加額53億57百万円、増加率 2.37%)と順調に推移しました。貸出金におい ても、期末残高1,381億円(前年比増加額65 億25百万円、増加率4.96%)、期中平均残高 1,318億円(前年比増加額48億92百万円、増 加率3.85%)と、期末残高・期中平均残高とも に増加となりました。



**利益** (単位:百万円)

収益面につきましては、経常利益17億83 百万円(前年比減少額6億41百万円、減少率 26.44%)、当期純利益12億49百万円(前年 比減少額5億3百万円、減少率28.73%)を計 上し、減収となりましたが十分な利益を確保す る事ができました。



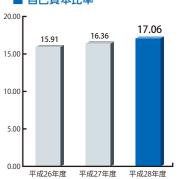
#### 自己資本比率

自己資本比率は、経営の安定性を示す最も重要な指標と言われ、国内基準では、 4%以上を保つよう義務づけられています。当金庫は、前年度16.36% 今年度において17.06% と基準を大幅に上回っており、高い健全性を維持しております。

#### 自己資本比率=17.06% 自己資本額=247億18百万円

当金庫は、自己資本額の充実を経営方針に掲げ、収益の強化を図るため、資産の分散化でリスクゼロ資産から少しリスクのある資産での運用も増加させた結果、自己資本額が11億29百万円増加し自己資本比率が前年度より0.70%増加しました。今後とも経営の健全性を維持していくため収益力の強化に努め、自己資本の充実を図ってまいります。





(単位:%)

他

 $oldsymbol{4}$ 

金庫概要

#### 役員の紹介

常勤監事

非常勤監事(員外)\*2

理事長(代表理事) 緒方 隆博 専務理事(代表理事) 赤間 光博 常務理事(代表理事) 赤間 才記 常勤理事 正中 良樹 常勤理事 小出 直司 常勤理事 梅津 俊明 非常勤理事\*\*1

(※1)理事 植松嵒は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申 し合わせ」に基づく職員外理事です。

姉川 泰則

久留 和夫

(※2)監事 久留和夫は、信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。

(平成29年7月1日現在)

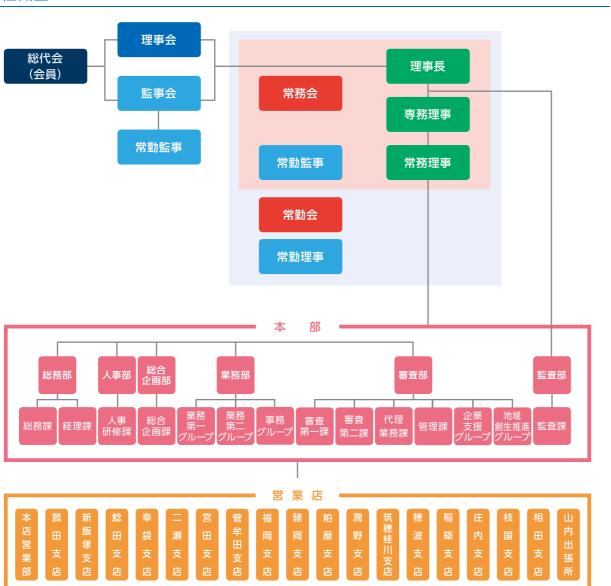
### 役員の状況

#### 役員数

定款に定める理事数 8 人以内 定款に定める監事数 2 人

区分	26年度末	27年度末	28年度末
理事 (うち非常勤)	7人 (1)	7人 (1)	7人 (1)
監事 (うち非常勤)	2人(1)	2人(1)	2人(1)
合計 (うち非常勤)	9人(2)	9人(2)	9人(2)

## 組織図



#### 委員会組織図



#### 各種委員会の目的

経営環境の変化に伴い、飯塚信用金庫が処理すべき分野は年々拡大しており、各部各 課並びに営業店における諸案件は、増大してきています。各種委員会は、これら諸問 題に対し迅速に対応すべく、金庫横断的に各種委員会を設け問題解決を図ることを 自的としています。

#### 本部会

当金庫の各種課題や懸案事項について検討・協議し、健全経営の維持に資することを 目的としています。

#### ALM委員会

経営環境の変化に伴い発生する金利変動リスク、流動性リスクなど種々のリスクを極力回避し、資金調達、運用の迅速化、最適化を図るべく、当金庫の資産、負債を総合的に管理することを目的としています。

#### 金利小委員会

ALM委員会の下部組織として、金融市場見通しにもとづき、資金の調達・運用の適正 化を図り、経営上必要な収益を確保することを目的としています。

#### コンプライアンス委員会

責任ある健全な業務運営を遂行するため、法令等遵守態勢の検討をおこない、金庫の健全な発展に資することを目的としています。

#### コンプライアンス担当者部会

コンプライアンス委員会の下部組織として、部課店毎に担当者を配置し、定期的に店内で研修会を実施するほか、チェックリストに基づいて日常における法令等遵守状況の管理を目的としています。

#### 法務委員会

当金庫の業務活動が法的側面や庫内体制面において整合性のあるものかを検討し、 法務リスクの主管部署としてのリーガルチェックの充実を図り、信用の維持確保を図 ることを目的としています。

#### リスク管理委員会

当金庫の直面する全てのリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリーごとに評価することにより総体的に捉え、自己資本と比較・対照する等の方法により、統合的なリスク管理を行っています。

#### 賞罰委員会

当金庫就業規則第68条に基づき、職員の表彰または懲戒の公平を期すことを目的に 理事長の諮問機関として設置されました。

#### 危機管理対策委員会

水害・火災・地震等の災害、強盗やサイバーテロ等の犯罪、停電やコンピューターシステムの障害等の事故、風評リスクによる取り付け騒ぎが発生した場合にも業務を中断することなく、営業店窓口・渉外および事務部門において来店客を含む取引先へ向けたサービスを継続するための対策を行うことを目的としています。

#### 情報保護管理委員会

「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、保有する個人情報を適切に取り扱うための管理態勢を金庫全体で統一的に行うことを目的としています。

#### 規定検討委員会

金庫業務運営の健全性と効率性を確保するため各種諸規程等の整備促進を図ることを目的としています。

#### 資産査定室

早期是正措置制度の運用上定めた資産の自己査定を適切かつ正確に行うため、理事長の諮問に応じると共に、資産査定についての意見を具申することを目的としています。

#### 企業文援推進委員会

地域密着型金融を推進するため、取引先企業の育成支援、生産性の向上への助言を行い、取引顧客の資産形成を手助けすることを目的としています。

金庫概要

# 総代会の機能について

当金庫は、「会員による自治」を基本に、会員同士の「相互信頼」と「相互繁栄」の精神を基本理念とした協同組織金融機関です。こうした協同組織金融機関である信用金庫の最高意思決定機関は総会です。 ここでは、多くの信用金庫が総会に代えて採用している「総代会」についてご説明します。

#### 総代会制度について

信用金庫の会員は出資口数に関係なく、ひとり1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することができます。しかし、当金庫においては、会員数が大変多く、総会の開催が事実上不可能なことから、総会に代えて会員の代表者からなる総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員ひとりひとりの意見を適正に反映できるよう、会員の中から選任された総代により運営されております。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や会員の皆さまをはじめとして、さまざまなお声を経営施策に反映させるように努めております。

総代の選任や総代会の運営方法等につきましては、基本的事項は信用金庫法に、細則は当金庫の定款に定められております。 そして、こうした事項の基本は「会員の自治」であります。

#### 総代とその選任方法

- (1) 総代の任期・定数
- ●総代の任期は3年です。
- ●総代の定数は、50人以上80人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。 なお、平成29年6月30日現在の総代数は80人で、会員数は15,901人です。
- ※総代選任規程により、総代の数はその選任区域ごとの定数の半数を欠くに至らない場合は、補欠総代の選任を行わないことができます。
- (2) 総代の選任区域
- ●当金庫の地区を8区の選任区域に分かち、総代の定数は会員数に応じて各選任区域ごとに定めております。
- (3) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

そこで、総代の選考は「総代の資格基準」に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選考する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

#### (4) 総代の資格基準

- ●当金庫の会員のうち
- ①会員の意見を公正に代表できる見識を有する人格者であること。
- ②金庫の運営に貢献しうるに足る社会的経済的活動を有する人であること。

#### 第74 期通常総代会の決議事項

第74期通常総代会 (平成29年6月16日) において、次の事項が付議され、 原案通り了承されました。

報告事項

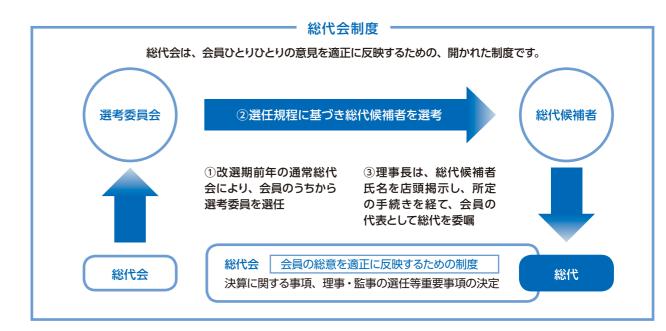
第74期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

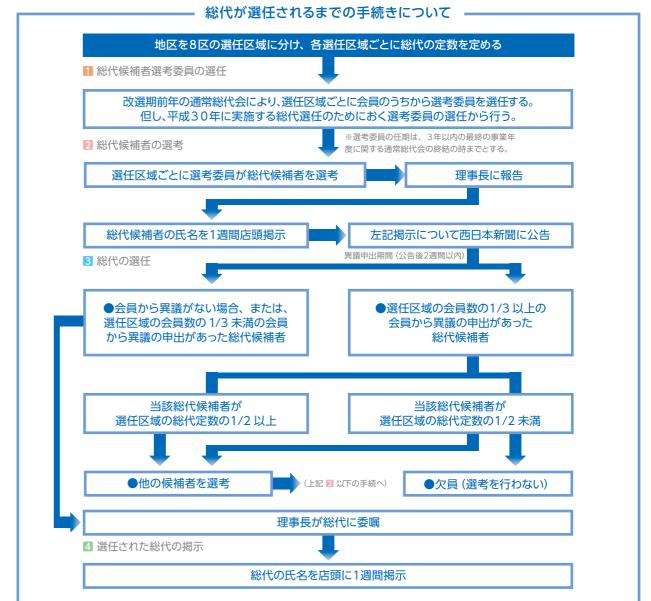
決議事項

1号議案

第74期 (平成28年4月1日から平成29年 3月31日まで)剰余金処分案承認の件







金庫概要

#### 総代名簿

(平成 29 年 6 月 16 日現在)

_	(平成 29 年 6) 総代氏名 (敬称略)		
区	地区名	総代数	(注)総代氏名後の丸数字は就任回数を表示しています。
1	本町、西町、宮町、片島	4	江藤 照之 ④ 前田 精一 ④ 原田 利一郎 ②新藤 重任 ①
2	飯塚、吉原町、徳前、東徳前、西徳前	3	弓削 勝吉 ④ 園田 盛雄 ① 藤井 正喜 ①
3	菰田東、菰田西、菰田、鶴三緒、堀池、忠隈、南尾、 平恒、楽市、天道、太郎丸、椋本、久保白、高田、 枝国、若菜、秋松、椿、安恒、津原、舎利蔵、弁分、 小正	11	加藤 完治 ① 佐々木 靖彦 ⑥ 畑中 正行 ⑤ 村岡 康隆 ⑤ 石井 基文 ③ 三浦 修己 ③ 國武 光秀 ② 林 幸治 ② 磯貝 芳明 ① 林田 俊一 ① 竹本 健 ①
4	新飯塚、立岩、新立岩、芳雄町、柏の森、下三緒、 上三緒、川島、鯰田、勢田、鹿毛馬、佐與、口原、 綱分、山倉、入水、高倉、筒野、赤坂、有安、有井、 庄内元吉、大門、仁保、多田	16	大塚明人 ⑧ 本松 茂輝 ⑥ 池田 芳雄 ⑥ 古賀 利広 ⑤ 星野 文吉 ② 吉田 敏明 ② 米岡 浩昭 ② 野見山 俊之 ② 瀧本 和徳 ② 柴田 多平太 ① 山本 純一郎 ① 田代 健次 ① 新開 純一 ① 坂口 高昭 ① 古谷 文孝 ① 廣瀬 順次 ①
5	幸袋、中、庄司、津島、柳橋、目尾、吉北、川津、横田、 伊岐須、伊川、相田、大日寺、花瀬、潤野、明星寺、 八木山、建花寺、蓮台寺	15	野見山 俊郎 ⑧       佐々木 和彦 ④       志岐 博一 ④         柴田 務 ③       佐藤 健二 ③       有吉 崇 ③         林 順一 ②       石松 孝 ②       山下 得雄 ②         田中 裕幸 ②       辻 政和 ②       藤上 敬介 ①         吉留 義文 ①       濱 良一 ①       白山 勝也 ①
6	長尾、平塚、北古賀、阿恵、筑穂元吉、内野、桑曲、 弥山、馬敷、山口、大分、内住、嘉麻市、田川市、 桂川町、田川郡、行橋市、豊前市、京都郡、築上郡	11	山崎 聰 ④ 藤井 義則 ④ 田代 隆博 ④ 永水 恭典 ③ 黒木 盛幸 ② 西尾 康雄 ② 西川 良二 ① 髙木 和夫 ① 三宅 利夫 ① 金田 義幸 ① 佐藤 弘明 ①
7	宮若市、鞍手町、直方市、小竹町、中間市、宗像市、 福津市、北九州市、遠賀郡	9	武田 紳治 ⑤ 塩川 幸生 ⑤ 石橋 康宣 ⑤ 久場 幹夫 ④ 水山 一路 ③ 石田 徹也 ② 松浦 良人 ② 中田 正夫 ① 的野 弘明 ①
8	福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市、古賀市、 太宰府市、小郡市、朝倉市、糟屋郡、那珂川町、 朝倉郡、糸島市、久留米市、うきは市、大川市、 柳川市、筑後市、みやま市、大牟田市、八女市、 大刀洗町、広川町、大木町	11	岩見 吉朗 ⑤ 黒木 潤 ③ 石坂 博史 ③ 林 覚乗 ③ 田中 修治 ② 岩瀬 文雄 ② 朝部 定義 ① 倉田 省三 ① 古澤 秀治 ① 石橋 充教 ① 岩井堂 政裕 ①
	合計	80	

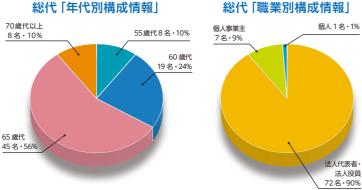
※総代氏名は、任期順、同任期は年齢順、同年齢は店舗順。

## 総代構成グラフ

#### 総代「業種別構成情報」





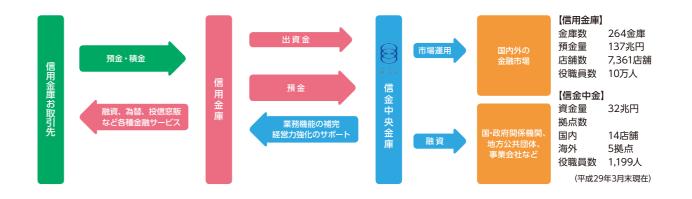


# 信金中央金庫(略称:信金中金)は信用金庫のセントラルバンクです。

信金中金は、全国の信用金庫からの出資によって設立された信用金庫の中央金融機関です。

全国津々浦々に拡がる巨大なネットワークを形成する信用金庫のセントラルバンクとして、信用金庫のニーズにお応えするため、 預金、融資、資金・為替の集中決済業務など、さまざまな金融サービスをご提供しています。

また、信用金庫からお預かりした豊富な資金を元に、約36兆円にのぼる運用資産を、機関投資家として国内外の金融市場に おいて運用しているほか、国・政府関係機関、地方公共団体、事業会社などへの融資も行っています。



#### 信金中金の役割

#### 中央金融機関としての役割

信用金庫の「中央金融機関」と して、①「信用金庫の業務機能の 補完」、②「信用金庫業界の信用 力の維持・向上」という2つの役割 を果たしています。

#### 個別金融機関としての役割

「個別金融機関」として、①「総 合的な金融サービスを提供する 金融機関」、②「わが国有数の機 関投資家」、そして、③「地域社会 に貢献する金融機関」という3つ の役割を果たしています。

#### 信用金庫の 業務機能の補完

信用金庫が個別に行うこと が困難であったり、非効率で ある業務の支援に取り組ん でいます。

#### 信用金庫業界の 信用力の維持・向上

信用金庫のコンサルタント、 ホームドクターとして信用金 庫業界の信用力の維持・向上 につとめています。

#### 総合的な金融サービス を提供する金融機関

金融機関の本来業務である 預貸金業務・為替業務等を 行っています。また、子会社 を诵じて、信託、証券、投資運 用、投資・M&A仲介等の「総 合的な金融サービスを提供 する金融機関」としての役割 を果たしています。

#### わが国有数の 機関投資家

約36兆円にのぼる運用資産 を有し、そのうち約17兆円を 国債、地方債、事業債、外国証 券等の有価証券で運用する など、わが国金融証券市場に おいて、「有数の機関投資家」 として重要な役割を果たして います。

## 地域社会に

地方公共団体、地元企業およ びPFI事業等への直接貸出 を推進しています。また、信 用金庫とともに、信用金庫の お取引先の経営改善・企業再 生、地域活性化への支援等に も取り組んでおり、「地域社 会に貢献する金融機関」とし ての役割を果たしています。

#### クローバーしんきんグループの活動

『クローバーしんきんグループ』は、福岡・筑豊地区の4金庫(飯塚・ 遠賀・田川・福岡)を構成メンバーとして、平成22年6月1日に 発足しました。

私たちは、加盟各金庫の独自性を尊重しつつ、相互の連携を深め ていくことにより、場合によっては、1金庫ではなしえない総合的 金融サービスをも提供させていただき、地域の経済、社会に貢献す ることを目指しています。



シンボルマーク 豊穣の象徴である四つ 葉のクローバーと幸運 の象徴であるてんとう 虫で、4つの信用金庫と その連携・協力を表現。

部管理体制

# リスク管理について教えてください。

#### I.リスク管理の体制

金庫経営や金融技術が複雑かつ高度化する環境においては、自己責任原則のもとで、金融機関の様々なリスクを管理することが重要となります。

当金庫は、信頼性の高い健全な経営を確立するために最も重要な経営課題のひとつとして位置付け、平成20年9月に「統合的リスク管理基本方針」を制定し、リスク管理委員会が中心となって適切な管理体制の構築に努めています。

#### 1.信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産 (オフバランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

信用リスクについては、自己査定の債務者区分および分類結果等にもとづいてリスクを適正に把握し、 適切なポートフォリオ管理等に反映させることとしています。

#### 2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクであり、具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクが含まれます。

当金庫は、リスクを適正に把握し、これを当金庫として取り得る許容範囲内に収めるとともに、リスクの管理と配分による適切な収益の確保を目指しております。

#### 3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場流動性リスクと資金繰りリスクのことをいいます。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、資金繰りリスクとは、当金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを確保しております。

#### 4. オペレーショナル リスク管理

オペレーショナルリスクとは、不適切な内部手続き・人的要因・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスクであり、事務・システム・法務・人的・有形資産・ 風評リスクを含む広義の概念です。

#### ①事務リスク管理

金融機関の業務が、多様化・専門化することに伴い、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、常に事務リスク発生の危険度を把握し、規程の整備指導をはかるとともに、事務連絡会等を経て、厳正な事務管理に努めています。

#### ②システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューター・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスクのことです。 金融機関にとってのシステムの安定稼動は社会的責務といっても過言ではありません。

当金庫では、万一の災害時においてもコンピューター・システムが安定稼動するようにバックアップシステムを確立しています。また、危機管理計画書を作成し、組織として万全の対応ができるよう取り組んでおります。

#### ③法務リスク管理

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規定等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで当金庫の信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

法務リスク管理は、当金庫の経営方針、飯塚信用金庫行動綱領等に則り、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス態勢の構築を図るよう努 めています。

#### ④人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の評価等に関する不公平やセクシャルハラスメント等に関する差別的行為により、当金庫が損失を被るリスクをいいます。 当金庫は、人事リスク管理能力を向上させるためセクシャルハラスメント等の研修・教育を行い、「人事相談窓口」を設置する等、円滑な業務運営を 果たすための体制の整備に努めています。

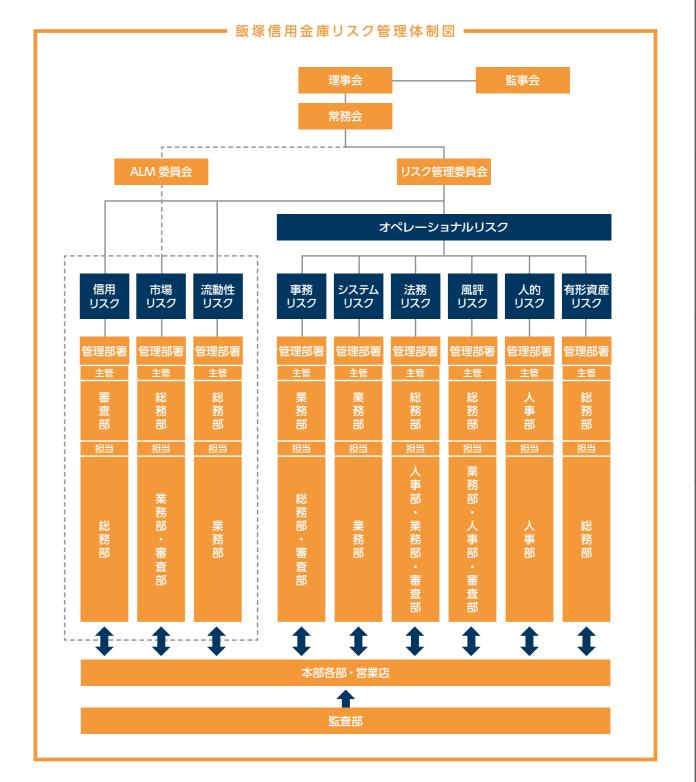
#### ⑤有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害等の事象から建物・什器設備等の資産の毀損や、業務運営環境の質の低下等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。 当金庫は定期的に有形資産の点検・管理を実施し、災害等が発生した際に被るリスクを極力低減できるよう取り組んでおります。

#### ⑥風評リスク管理

風評リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本等のリスク耐久力、規模、成長性、利便性等金融機関の評判を形成する内容が劣化し、または事実とは相違する風間等により、顧客から見て金融機関への安心度、親密度が損なわれ、金融機関への評判が低下するリスクをいいます。

当金庫は、風評リスクに対する管理部署を具体的に設置し、不断にモニタリングを行い、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項について、相互に協力して情報を収集・分析し風評リスクの管理を徹底するよう努めています。



## Ⅱ.コンプライアンス(法令等遵守)の体制

法令等および規定の遵守については、当金庫では経営の最重要課題として位置付け、コンプライアンス委員会にて、平成13年4月に制定した「飯塚信用金庫倫理網領」について、近年のCSR(企業の社会的責任)への取組みに関する社会的関心の高まりや、顧客情報の適正な保護および顧客説明態勢の整備等が強く要請されていることを受け、平成18年2月に「飯塚信用金庫行動網領」へと改定し、全役職員にこれらを含む携帯用の「服務規程」を配布して周知徹底を図っています。

また、コンプライアンス委員会の下部組織であるコンプライアンス担当者部会を組織し、毎期の法令等遵守にかかる具体的な実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、実行することでコンプライアンスマインドの高揚を図っております。

部管理体制

#### 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。) し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- I. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- Ⅱ. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
  - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
  - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
  - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- Ⅲ. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- IV. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- V. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

#### 「金融商品に係る勧誘方針」

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適正な勧誘の確保を図ることとします。

- I. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- II.金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、 当金庫はお客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項につい て説明をいたします。
- Ⅲ. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- Ⅳ. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- V. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近く の窓口までお問い合わせください。

#### 信用金庫をご利用のお客さまへのご注意とお願い

#### 「金融犯罪の撲滅」について

飯塚信用金庫は、「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」に基づき、振り込め詐欺等の特殊詐欺やインターネットを不正に利用した犯罪など、預金口座を不正に利用した金融犯罪の撲滅に向けて、銀行等が取り組む有効な対策について関係者間で協議をいたしました。その結果、「二セ電話詐欺撲滅対策」に向けて窓口対応等の強化をいたしております。ご協力をお願いいたします。



- ① 65 歳以上で 500 万円以上の現金持ち帰りは全件通報
- 法人名義口座や頻繁に高額取引のある既把握の人物等、特段の理由があるものを除き原則として警察に全件通報を行います。
- ② 65 歳以上で200万円以上500万円未満の払い出し希望者には、アンケートシートを利用した聞き取りを実施

法人名義口座や頻繁に高額取引のある既把握の人物等、特段の理由があるものを除き原則としてアンケートシートを利用した聞き取りを実施し、不審点を発見した際は警察へ通報を行います。

③防犯チェックシート(高額現金支払い時確認シート)の活用等

防犯チェックシートの活用、および各種防犯活動を行います。

#### 反社会的勢力に対する基本方針

飯塚信用金庫の役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的 勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当請求に対しては断固として拒絶します。
- 2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの 外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

#### 内部統制システムの運用状況

平成19年6月に、理事の職務執行が法令および定款に適合した適正なものとなるよう信用金庫法第36条第5項第5号および同施行規則第23条に基づき「内部管理基本方針」を定め、この「内部管理基本方針」に従い、「統合的リスク管理規程」によるリスク管理を行っております。平成28年度においては、理事会(14回)、監事会(17回)、リスク管理委員会(4回)などを定期的に開催いたしました。また、「内部監査規程」に基づく内部監査の実施、法令等の遵守を徹底するため法務委員会(11回)、「コンプライアンス委員会規程」およびコンプライアンスプログラムに基づくコンプライアンス委員会議(4回)、コンプライアンス担当者指導(2回)、職員部門別指導研修(3回)などを実施いたしました。

部管理体制

#### 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または総務部で受け付けています。

- 1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

■ 苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

飯塚信用金庫総務部

住 所:飯塚市本町 11番 42号

T E L:0948-22-3300 F A X:0948-24-7642

受付時間:9:00~17:00(当金庫営業日)受付媒体:電話、FAX、手紙、面談

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」 等でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記「総務部」にご相談ください。

U U	名 称	全国しんきん相談所 [一般社団法人全国信用金庫協会]	九州北部地区しんきん相談所 [ 一般社団法人九州北部信用金庫協会 ]
ん き ん	住 所	〒 103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7	〒 812-0016 福岡市博多区博多駅南 1 丁目 10-4 第二博多偕成ビル 3 階
	電話番号	03-3517-5825	092-481-8815
	受付日時	月~金 (祝日、12月31日~1月3日を除く) 9:00~17:00	月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く) 9:00~17:00
所	受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

5. 福岡弁護士会のほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という) が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫「総務部」または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

[福岡弁業	名		天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
[福岡弁護士会仲裁セ	住	所	〒 810-0004 福岡市中央区渡辺通 5-14-12 (南天神ビル内)	〒 803-0816 北九州市小倉北区金田 1-4-2 (北九州弁護士会館内)	〒 830-0021 久留米市篠山町 11-5 (筑後弁護士会館内)
センタ	電話	番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
— 等	受 付	日時	月~金 9:00~19:00 土、日、祝日 9:00~13:00	月〜金 9:30〜12:00 13:30〜15:30	月~金 10:00~11:30 13:00~16:00

東京	名	称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
弁護	住	所		〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	
士会	電話	番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
等	受 付	日時	月〜金(祝日、年末年始除く) 9:30〜12:00、13:00〜15:00	月~金(祝日、年末年始除く) 10:00~12:00、13:00~16:00	月〜金(祝日、年末年始除く) 9:30〜12:00、13:00〜17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。 その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を 利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんき ん相談所または、当金庫「総務部」にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ (http://iishin.jp)をご覧ください。

#### (1)現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。例えば、お客さまは、福岡弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。

#### (2)移管調停

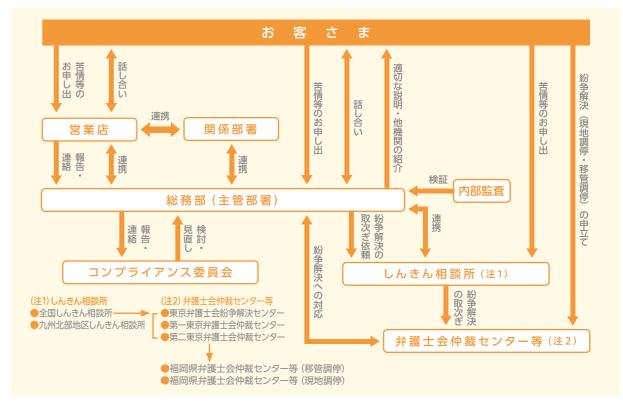
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例えば、福岡弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該 弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

#### 7. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融 ADR 制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- [1] 営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務部がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- [2] 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および総務部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- [3] 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、 苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の 進行に応じた適切な説明を総務部から行います。
- [4] お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。
- [5] 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。

- [6] お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、 苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- [7] 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- [8] 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、 研修等により金庫内に周知・徹底します。
- [9] お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を 講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- [10] 苦情等への取組体制



※詳しくは左ページの4.および5.をご参照ください。

商品・

サービス

(平成29年7月1日現在)

# 預金

(平成29年7月1日現在)

	種類	内容	お預入期間	お預入金額
無	額保護されるから安心 耗利息型 強預金	預金保険制度により全額保護される、利息なしの預金です。現在ご利用中の普通預金をそのまま変更できるので、年金振込・給与振込のお受け取りや公共料金などの自動振替の変更手続きは不要です。	出し入れ 自由	1円以上
	動融資をセット 合口座	「普通預金」「自由金利型期日指定定期」「スーパー定期」 「大口定期預金」「変動金利定期預金」「定期積金」と自動 融資をセットした便利な口座です。		
	使う、貯める、借りるの 動きが一冊 <b>普通預金</b>	使う、貯める、借りるの動きが一冊の通帳で、公共料金や税金などの自動支払いや、給料、年金、配当金などの自動受取をセットされますと、明細が一目でわかり、家計簿がわりとして使えます。		
	急にお金が必要になった時に便利 自由金利型期日指定定期 スーパー定期 大口定期預金 変動金利定期預金 定期積金	不意の出費や急にお金が必要になった時、いつでも自動的にお使いになれます。自由金利型期日指定定期、スーパー定期、大口定期預金などもセットできます。ご融資限度額は、自由金利定期預金、定期積金掛込額合計額の90パーセント以内、最高500万円まで。		
n	つでも、いくらでも、出し入 自由 <b>活通預金</b>	いつでも、いくらでも、いいしん全店で出し入れご自由 です。	出し入れ 自由	1円以上
	通預金より金利がお得 <b>?蓄預金</b>	使いたい時、いつでも使えて、普通預金よりも金利がお得な新タイプの預金です。預金残高に応じて金利がアップします。金利は市場金利に連動して決定されますので、大変お得です。	出し入れ 自由	1円以上
	由金利定期預金	市場金利を参考に金利が決定される、自由金利定期預金です。ご預金のなかで最も高利回りで、1か月からお預け入れできます。大口余裕資金の運用に最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上 1円単位





種類	内容	お預入期間	お預入金額
短期間に高利回りで運用	市場金利を参考に金利が決定される、自由金利で高利回りの定期預金です。分散した預金をひとまとめにして、「スーパー定期」で大きく運用してください。	1か月以上	100円以上
スーパー定期		5年以内	1円単位
自由金利で高利回り いいしんスーパー21	6か月据置後は引き出しが自由にできます。また、元金の一部支払もできますので、何かと便利です。預入期間に応じて、6か月複利計算で有利に運用が出来、長く預ければ預けるほどお得です。	最長5年	1,000円以上 1,000万円未満 1円単位
自由金利で高利回り 自由金利型 期日指定定期	市場金利を参考に金利が決定される、自由金利で高利回りの定期預金です。期日を自由に指定できる便利さを加えた断然お得な預金です。預入期間に応じた定期預金利率を全預入期間に適用し、1年複利で利息計算します。1年据置後はいつでもお引き出しできます。	最長3年	100円以上 300万円未満 1円単位
半年ごとに適用利率が変動	半年ごとに適用利率が変動していく、新しいタイプの定	1年•2年•3年	100円以上
変動金利定期預金	期預金です。		1円単位
毎回のお積立が1つ1つ独立	毎回のお積立がひとつひとつ独立した定期預金で運用	確定日型	100円以上
積立定期預金	される、有利で便利な積立式定期預金です。	エンドレス型	1円単位
自由金利で高利回り <b>定期積金</b>	市場金利を参考に金利が決定される、自由金利で高利回りの定期積金です。1,000円から無理なく貯めることができ、将来のいろいろなプランに備えることが出来ます。	1年以上 5年以内	1,000円以上
短期間に高利回りで運用	まとまった資金を短期間に高利回りで運用できる預金	2週間以上	5千万円以上
<b>譲渡性預金</b>	です。満期日以前に譲渡することもできます。	5年以内	1千万単位

- ●以上のほか、当座預金、通知預金、納税準備預金などがあります。
- ●商品利用にあたっての留意事項
- 1.ご預金により金利が異なります。金利は窓口に提示してありますのでご確認ください。
- 2. 新規口座を開設する場合、新たに貸金庫を利用される場合、10万円超の送金を行う場合など、金融庁の指示により ご本人の確認をさせていただきますので、運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポート等いずれかの提示 が必要となります。

# 個人向けローン

			(平成29年7月1日現
種類	内容	ご融資期間	ご融資金額
カーライフプラン	免許の取得から待望のマイカー購入、修理車検費用まで、 あなたのカーライフプランをバックアップします。	3ヵ月以上 10年以内	1,000万円以内
	しんきん保証基金保証付きローンの利用実績のあるお	3ヵ月以上 10年以内	自動車関連資金 1,000万円以内
リピートプラン	客さまが、次にカーライフプラン・教育プラン・リフォームプランをご利用される際に保証料を低く設定し更に	3ヵ月以上 16年以内	教育関連資金 1,000万円以内
	ご利用しやすくしました。 	3ヵ月以上 15年以内	リフォーム関連資金 1,000万円以内
リフォームプラン	お申込みのお客さまが居住している自宅のリフォーム(増 改築・修繕) 資金およびそれに伴う諸費用にご利用いた だけます。	3ヵ月以上 15年以内	1,000万円以内
教育プラン	幼稚園から大学までの入学金、授業料、学校施設費、下 宿代、教科書代等にご利用いただけます。	3ヵ月以上 16年以内	1,000万円以内
子育て応援プラン	小学校入学前のお子さまを養育する親権者または実質的に扶養する親族の方で、出産・子育で・小学校入学準備に必要な資金にご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	100万円以内
一般個人ローン (結婚・レジャーなど)	新しい門出を祝う結婚資金等、あらゆる時にぴったりの 各種ローンをご用意しています。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
福祉プラン	お申込みのご親族のための、介護用機器の購入・設置費 用、老人ホーム入居一時金などにご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
住宅ローン	住宅の新築、増改築、土地購入、マンション購入等のマイホーム資金に、または住宅資金の借換にご利用いただけます。変動金利、固定金利、段階金利があります。	1年以上 35年以内	50万円以上 10,000万円以内
いいしん カードローン	お使いみち自由です。	3年	10万円以上 300万円以内 (10万円単位)
カードローン いいしんきゃっする	お使いみち自由です。	3年	50万円以上 500万円以内 (10万円単位)
教育カードローン	学費、下宿代など、お子さまの在学中の資金ニーズをサポートするカードローンです。在学中はカードローンとして出し入れ自由、卒業後は証書貸付に切り替えてご返済いただけます。	カードローン 期間中5年以内 (1年毎自動更新) 証書貸付切替後 3ヵ月以上10年以内	50万円以上 500万円以内 (10万円単位)
フリーローン いいしんよかローン	お使いみち自由です。お借換えにもご利用いただけます。	6ヵ月以上 10年以内	10万円以上 1,000万円以内
フリーローン いいしんエール	お使いみち自由です。お借換えにもご利用いただけます。	6ヵ月以上 10年以内	10万円以上 800万円以内
フリーローン いいしんワーク	個人事業者・法人役員向けローンです。お使いみち自由 です。事業性資金、お借換えにもご利用いただけます。	6ヵ月以上 10年以内	10万円以上 500万円以内
職域サポートローン いいしんアシスト	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所に勤務される経営者・従業員向けローンです。健康で文化的な生活を営むために必要な資金。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内

#### ●商品利用にあたっての留意事項

お客さまのニーズにあった商品を取り揃えております。保証会社を保証とする商品には、融資利息のほかに保証料が必要となります。 お申し込みの際には、商品の内容を担当者または窓口の職員へお尋ねいただき、お客さまの目的にあった商品をお選びください。

#### 証券業務

種類	内容	期間	購入金額
公共債の窓口販売	まとまった資金を安全、確実、 有利に運用できる商品です。	長期利付国債 10年 中期利付国債 2年、5年	5万円以上 5万円単位
個人向け国債の窓口販売	お身体のご不自由な方などは、®350万円 ・第350万円 ・第350万円の ・非課税貯蓄の特典がご利用いただけます。	利付国債 10年(変動金利) 利付国債 5年(固定金利) 利付国債 3年(固定金利)	1万円以上 1万円単位

種類	内容
投資信託の窓口販売	多数の投資家から集めた資金を投資信託委託会社が国内外の金融・証券市場などで運用し、その成果を投資家に還元する金融商品です。投信またはファンドとも呼ばれますが、元本保証はなく元本割れのリスクがある反面、運用実績によっては高い収益も期待できる商品です。NISA口座で購入されると5年間で最大600万円まで非課税となります。

#### 保険業務

種類	名称	内容
損害保険の窓口販売	しんきんグッドすまいる	個人用火災総合保険
	しんきんグッドサポート	債務返済支援保険
	しんきんシニアクラブ	普通傷害保険
	どうぶつ健保ふぁみりい	ペット保険
生命保険の窓口販売	フコクしんらい医療保険	医療保険
	新 生きるためのがん保険 Days	がん保険

#### 個人向けローン











#### 保険業務











品

サ

Ľ

え

22

# 投資信託とは

多くのお客さまからお預かりした資金をひとつにまとめ、運用の専門家である投資信託会社が、複数の株式や債券など多く の金融商品に投資し、その運用成果をお客さまにお返しする商品です。

#### 投資信託のしくみ



#### 資産運用にあたって

お手持ちの資産を大まかに3つに分 けてみましよう。

投資信託のご購入は当面使う予定 のない余裕資金でご検討されるこ とをおすすめします。

#### いつでも引き出せる資金

生活費や、急な出費にいつでも引き出 せるようにしておく資金。

運用例 ●普通預金 ●貯蓄預金 など

#### 将来使う予定がある資金 ご結婚・教育資金・住宅購入資金など、将来 安全性 の使いみちが決まっている資金。または、決 まってはいないが安定的に増やしたい資金。 運用例定期預金個人向け国債 など 流動性 収益性 当面使う予定のない余裕資金 余裕のある資金で、リスクを勘案しても 今後のために積極的に増やしたい資金。 ●投資信託など 運用例

#### 投資信託の特徴

# 小さな資金で始められます

株式・債券・不動産投信などへの投資 を1万円程度から始められます。

#### 株式や債券などに分散 投資を行います

複数の投資対象に少しずつ資金を分 散投資しますので、リスクを抑えた運 用が可能となります。

## 投資の専門家に運用を お任せいただきます

お客さまに代わって投資の専門家が ノウハウを活かした運用を行います。

#### リスクを小さくするには(下記の方法に限定するものではありません。)

#### 資産の分散

ひとつの投資型商品で資産を運用し た場合、その商品が値下がりすると、 資産全体に影響が出てしまいます。し かし、値動きが異なる資産に分散して 投資すればリスクも分散し、安定性が 増します。

#### 長期運用

市場は短期間では一時的要因で大き く変動することがありますが、長期間 ではこの変動リスクが小さくなる傾 向があります。

#### 時間の分散

1回にまとめて投資するのではなく、 何回かに分けて投資する方法です。数 回に分けて購入時期を分散すること により、購入価額を平準化する効果が 期待できます。

#### おもなリスク

価格変動リスク	投資信託が組入れる株式等の有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行 企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、 基準価額が下落する要因となりますが、上昇した場合は基準価額の上昇要因となります。
金利変動リスク	金利変動により公社債等の価格が変動する可能性を金利変動リスクといいます。一般的に金 利低下局面では組入れた公社債等は値上がりし、金利上昇局面では値下がりします。また、残 存期間が長期の公社債等の価格は、概して、短期のものより金利変動に対応して大きく変動し ます。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となりますが、上昇 した場合は基準価額の上昇要因となります。
流動性リスク	流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	株式、公社債の発行企業、不動産投資信託を発行する不動産投資法人等が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には、当該発行企業が発行する証券および短期金融商品の価格は下落します。場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。 組入有価証券等がこうした状況に陥った場合、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円との為替相場変動の影響を受けます。一般に 投資している国の通貨が円に対して強く(円安に)なれば保有資産価格の上昇要因となり、 弱く(円高に)なれば下落要因となります。
カントリーリスク	海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢の悪化、外国為替規制、資本規制、制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。
不動産投資信託のリスク	不動産投資信託は、不動産を実質的な投資対象としているために、他の金融商品と異なる固有のリスクとして、火災・自然災害などの影響や不動産にかかる法制度の変更により不動産の価値が低下するリスクがあります。

金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お買付およびご換金のお申込みの受付を中止することが あります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日のお買付けおよびご換金のお申込みを撤回することができます。受益者が そのお申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にお申込みを受付けたものとして取扱います。

#### **■**[投資信託にかかるご留意事項]

- ■投資信託は預金、保険契約ではありません。
- ■投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ■当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ■当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- ■投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- ■投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずるこ とがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- ■投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- ■投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.240%の購入時手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額 をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.500%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投 資信託の純資産総額の最大年約1.972%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細に つきましては、各ファンドの投資信託説明書 (交付目論見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間 等により異なりますので表示することはできません。
- ■投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- ■投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説朋書 (交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧下さい。投資信託説明 書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口にご用意しています。
- ■投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。

商号等:飯塚信用金庫 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第16号 平成29年7月1日現在

商品・サービス

おもな手数料

送金手数料							
		   種別			手数料		
送金手数料		11	ננג		会員外	会員	
	他行宛	普通	扱	(送金小切手)	540円	324円	
		電信扱	+172	3万円未満	540円	324円	
	<b>州</b> /二定		拟	3万円以上	756円	540円	
	他行宛	<b>∵</b> ⇒	+172	3万円未満	432円	216円	
+E->3 二 ¥64×1		文書	扨	3万円以上	648円	432円	
振込手数料	++++	商层	+172	3万円未満	216円	無料	
	本支店宛	電信	扨	3万円以上	432円	無料	
				3万円未満	108円	無料	
	同一店宛			3万円以上	324円	無料	
	/4-4- <del>5-</del>			3万円未満	432円	216円	
	他行宛			3万円以上	648円	432円	
* ** † ** ** ^				3万円未満	108円	無料	
為替自動送金	本支店宛			3万円以上	324円	無料	
				3万円未満	無料	無料	
	同一店宛			3万円以上	無料	無料	
				3万円未満	432円	216円	
ホームバンキング	他行宛			3万円以上	648円	432円	
ファームバンキング				3万円未満	108円	無料	
テレホンバンキング	本支店宛			3万円以上	324円	無料	
ATM振込 インターネットバンキング				3万円未満	無料	無料	
インターネットハンキング	同一店宛			3万円以上	無料	無料	
自振ファイリング				3万円未満	無料	無料	
(自動振込)	同一店宛			3万円以上	無料	無料	
(112011111111)	月間使用料			2,700円	2,160円		
夜間金庫	入金帳代(1冊)			1,080円	1,080円		
エドル切ての	小切手帳 50枚			648円	600円		
手形小切手の 発行	約束引			50枚	864円	800円	
(1冊につき)	為替			50枚	864円	800円	
融資証明書発行	勿曰つ		通	JUIX	10,800円	10,000円	
利息証明書発行			œ 通		540円	500円	
残高証明書発行			遥 通		324円	300円	
返済予定表再発行			遥 通		540円	500円	
印鑑証明書発行			œ 通		648円	600円	
			通				
資格証明書発行		17	_	日から3年以内	648円 5,400円	600円 5.000円	
						- / 1 - 0	
	全額繰上	げ返済	-	∓超5年以内 ∓超7年以内	5,400円	5,000円	
<b>分字口 &gt; </b>			21		5,400円	5,000円	
住宅ローン		-部繰_	⊢1+ <sub>11</sub> ,	7年超	5,400円	5,000円	
		条件変			5,400円	5,000円	
	20 TO 1 - 1	確定E		-	700円	700円	
※融:	真岡品によ			トの手数料がカ			
貸金庫利用		特大			16,200円		
手数料		大				60円	
(1年間分)	ф			-	20円		
			١.			30円	
	キャッシュカード			1,080円	1,000円		
	カードローンカード				1,080円	1,000円	
再発行手数料	/)-	通帳再発行		1,080円	1 0000		
再発行手数料	//-	通帳	月光1	_		1,000円	
	他		9発1	至急		4円	
再発行手数料 代金取立手数料			9発1	_	86		

種類	種別 種別		手数料	
性規	性力	手数料内訳	会員外	会員
	自己宛小切手の発行 1枚あたり		540円	
	不渡手形返却料	1枚あたり	1,080円	1,000円
	取立手形組戻料	1枚あたり	648	8円
	取立手形店頭呈示料	1枚あたり	648	8円
	送金・振込の組戻し料	1枚あたり	648	8円
	ICキャッシュカード	発行手数料	1,080円	1,000円
	マル専□座開	3,240円		
	マル専手形用紙 1枚あたり		540円	
その他手数料	各種履歴発行手数料	25	円	
	ホームバンキングド	1,080円		
	ファームバンキング	1,080円		
	法人インターネットバンキ	1,080円		
	インターネットバンキン	無料		
	デビットカード加盟口	1,080円		
	為替自動送金勢	1,080円		
	自振ファイリンク	ブ契約料	1,080円	
	手形•小切手署名	<b>監登録料</b>	3,24	10円

#### 両替手数料

1.両替機手数料

両替後のお取扱枚数	手数料
1枚~49枚	無料
50枚~500枚	100円
501枚~1,000枚	200円
1,001枚~1,600枚	300円

※枚数には両替後のつり銭も含みます。

#### 2.窓口での両替手数料

両替後のお取扱枚数	手数料				
1枚~49枚	無料				
50枚~200枚	108円				
201枚~1,000枚	216円~972円 (100枚毎に108円加算)				
1,001枚~2,000枚	1,080円				
2,001枚以上	1,620円~ (1,000枚毎に540円加算)				

※お取扱枚数は持ち込み、持ち帰りの何れか多い枚数とします。

※同一金種の新券への両替は無料です。

3.窓口での金種指定お支払の手数料

お取扱枚数	手数料
1枚~49枚	無料
50枚~500枚	324円
501枚~1,000枚	540円
1,001枚以上	1,080円
2,001枚以上	1,620円~ (1,000枚毎に540円加算)

手数料には消費税を含みます。

※窓口での現金によるご預金のお引出しに際しまして金種を指定される場合については、お取引枚数に応じて金種指定支払手数料をいただきます。 ※お取引枚数につきましては、「引き出し枚数から万円券の枚数を除いた枚

数」とさせていただきます。

※金種指定の払戻請求書が複数となる場合は、全てのお引出しにおいて指 定された金種の合計枚数をお取引枚数とさせていただきます。

飯塚信用金庫でんさいサービ	ス利用手数料一覧表		手数料には消費	税を含みます。
手数料名称	取引内容			
月額基本料金	債務者兼債権者	※新規お申し込みから1年間は無料です。(1年経過後に債務者 として利用を開始された場合に利用開始月の翌月から月額 基本料金が発生します。) ※法人IB契約者の方は無料です。※月額基本料金1,080円		1,080円
	債権者のみ			無料
	債務者請求方式	PC	自金庫宛	324円
	※約束手形の振出と同じ		他行宛	648円
発生記録		(窓口) 書面代行	(新規お申込みから1年間は無料)	1,080円
元上山坝	債権者請求方式	PC	自金庫宛	324円
	順権有請求力式 ※為替手形の振出と同じ	10	他行宛	648円
	不過日 1 // ジ版出と同じ	(窓口) 書面代行	(新規お申込みから1年間は無料)	1,080円
	八中川十二	PC	自金庫宛	324円
	分割なし ※手形の裏書譲渡と同じ	10	他行宛	648円
譲渡記録 (割引含む)	ふ子がの表言感版と同じ	(窓口) 書面代行	から1年間は無料です。(1年経過後に債務者 始された場合に利用開始月の翌月から月額 によす。) 方は無料です。※月額基本料金1,080円 自金庫宛 他行宛 行(新規お申込みから1年間は無料) 自金庫宛 他行宛 行(新規お申込みから1年間は無料) 自金庫宛 他行宛 だ行(新規お申込みから1年間は無料) 自金庫宛 でででが、 がで(新規お申込みから1年間は無料) 自金庫宛 でででがである。 でででででは、新規お申込みから1年間は無料) アと ででででででいる。 ででででである。 でででででは、一般である。 ででででは、一般である。 ででででは、一般である。 でででは、一般では、一般である。 でででは、一般では、一般では、一般では、一般である。 でででは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、	1,080円
→ 一下 (金)	/\ <del>-</del>   +	DC.	自金庫宛	324円
	分割あり ※手形の裏書譲渡と同じ	PC -	他行宛	648円
	※子ルの表音磁板と同じ	(窓口) 書面代行	他行宛 代行 (新規お申込みから1年間は無料) 自金庫宛 他行宛 代行 (新規お申込みから1年間は無料) PC 代行 (新規お申込みから1年間は無料) 書面 書面	1,080円
	· 医曲目二		PC	無料
	通常開示	(窓口) 書面代行	(新規お申込みから1年間は無料)	1,080円
開示	特例開示	書面		2,700円
	残高開示 (都度発行)	書面		3,780円
	残高開示 (定例発行)		書面	1,620円
/DETERMS			PC	216円
保証記録	譲渡記録を伴わない単独保証	(窓口) 書面代行	他行宛 大行 (新規お申込みから1年間は無料)自金庫宛 他行宛 大行 (新規お申込みから1年間は無料) PC 大行 (新規お申込みから1年間は無料)書面書面書面 PC 大行 (新規お申込みから1年間は無料)PC 大行 (新規お申込みから1年間は無料)PC 大行 (新規お申込みから1年間は無料)	1,080円
	発生記録以外の記録がされていない		PC	216円
変更記録	電子記録債権の変更記録請求の場合	(窓口) 書面代行	(新規お申込みから1年間は無料)	1,080円
交史記錄	発生記録以外の記録がされている 電子記録債権の変更記録請求の場合		書面	1,620円
±+1 #====	(注) 口应即坐会法令以及		PC	216円
支払等記録	(注) 口座間送金決済以外	(窓口) 書面代行	(新規お申込みから1年間は無料)	1,080円
支払不能情報照会	利用者等からの照会		書面	2,700円
	発生記録以外の記録がされていない場合		PC	無料
訂正・回復	発生記録以外の記録がされている場合		書面	無料
	訂正内容が複雑なもの			作業実費
+11 714 = 1 0 12 12 0 = 77	支払不能登録の登録前		PC	無料
支払不能事由の通知の訂正	支払不能登録の登録後		書面	無料
支払不能事由の通知の取消			書面	無料

品

サ

# 年金のことならどんなことでもご相談ください。

# 年金相談会を年12回開催しています。

年金専門スタッフと社会保険労務士により、各種年金の新規受給手続きを始め、もらい忘れ年金等、 年金についてのあらゆる項目のご相談に応じています。お気軽にご相談ください。

なお、開催日・開催場所につきましては、ホームページをご覧いただくか、最寄の営業店窓口へ お問い合わせ下さい。

年金自動お受け取りご契約者への特典



#### ご契約記念品をプレゼント

年金の自動お受け取りをご契約いただきましたお客さまに 「記念品」をプレゼントいたします。



010

#### 定期預金のお預り金利を優遇

#### ほのぼの定期

- ●お預り期間1年・お預り金額300万円まで
- ●スーパー定期店頭表示金利に0.15% (税引後0.1195275%)を上乗せいたします。

#### 年金優遇定期(ほのぼの定期以外に)

- ●お預り期間1年・お預り金額1,000万円まで
- ●スーパー定期店頭表示金利に0.05% (税引後0.0398425%) を上乗せいたします。



#### 団体傷害保険制度『シニアクラブ』のご案内

年金自動お受け取りの皆さまに手頃な保険料で、様々なケガに備える団体傷害保険制度「シニアクラブ」の ご案内をいたします。



#### いいしんふれあい旅行

年金自動お受け取りの皆さまに、旅行のご案内をいたします。

#### しんきん ATM ゼロネットサービス

しんきんのキャッシュカードなら、全国のしんきん ATMでの入出金手数料が無料となります。

#### <ゼロネットサービスタイム>

- 平 日/8:45~18:00の入出金
- 土 曜/9:00~14:00の出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝休日の ATM 利用には所定の手数料 が必要です。※本サービスを利用できない ATM が一部ございます。





全国の信用金庫の ATM19,000台 以上をネットワーク

#### インターネットバンキングのご案内

残高照会・入出金明細照会・振込・振替等のサービスがご自宅や会社等のパソコンや携帯電話からご利用いた だける便利なシステムです。 \*ご利用にはお申し込みが必要です。(ホームページからも申込用紙を請求できます。)

お問い合わせ先 [業務部] TEL: 0948-22-3090

http://iishin.jp

【インターネットバンキングご利 用の皆さまへ重要なお知らせ】

万が一、当金庫ホームページ (http://iishin.jp) に障害等が発生して当 金庫ホームページに接続できない場合は、「緊急用(サブ)ページ」をご 利用ください (http://www.shinkin.co.jp/iizuka/aweb)。

# しんきん電子記録債権サービス

●譲渡対象債権の不存在・二重譲渡リスク

●人的抗弁を対抗されるリスク

●手形発行、振込準備等、支払いに関する事務負担の軽減

●手形、振込、一括決済など複数の支払い手段を一本化するこ

譲渡を債務者に対抗するために、債務者へ通知等が必要

しんきん電子記録債権サービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。

#### 電子記録債権とは

●分割不可

支払企業 (債務者) のメリット

●印紙税・手形郵送料の削減

とによる資金管理の効率化

- ●2008年12月に施行された「電子記録債権法」により創設された、ITを活用した新しい支払い手段です。
- ●手形の代替や売掛債権の流動化を図ることで、中小事業者の資金調達の円滑化等が期待されています。
- ●電子記録債権は、インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記 録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。

●作成・交付・保管コスト ● 紛失・盗難リスク



- ●電子データ送受信等による発生・譲渡
- 記録機関の記録原簿で管理
- ●分割可



- ●電子記録により債権の存在・帰属を可視化
  - 債権の存在や帰属は明確であり、通知等は不要
  - ●原則として人的抗弁は切断

#### 納入企業 (債権者)のメリット

- ●ペーパーレス化による管理コストの削減
- ●必要な分だけの分割 (譲渡、割引)が可能
- ●支払期日に自動的に入金され、取立手続が不要
- ●これまで資金繰りのために利用できなかった債権も譲渡や 割引などが可能になり、無駄のない有効活用が可能

#### でんさいネットとは

全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク」を通称「でんさいネット」と呼びます。

## でんさい ネットの 3つの特長

#### 1.手形的利用

- ●中小企業の資金調達の円滑化に資 する最も汎用的な利用方法として、 現在の手形と同様の利用方法を採 用しています。
- ●手形の取引停止処分制度と類似の 制度を整備しています。

#### 2.間接アクセス方式

●金融機関を経由してでんさいネッ トにアクセスする方式により、現在 利用している取引金融機関をその まま利用できるため、安心してサー ビスを受けることが可能です。

#### 3.全国の金融機関が参加

- ●全国の金融機関が参加する信頼・ 安心のネットワークのもと、社会イ ンフラとして構築されています。
- ●既存の金融機関間の決済システム を利用し、確実に資金回収できる 仕組みの提供が可能です。

キャッシングサービス	VISA・JCBなど提携カード会社が発行するクレジットカードでのキャッシングがATMでご利用いただけます。
貸金庫	預金証書、権利証書、貴金属など、お客さまの大切な財産を安全にお預かり いたします。
夜間金庫	お店の売上金などを当金庫の営業時間終了後、その日のうちにお預かりし、 翌営業日にご指定口座にご入金いたします。
デビットカードサービス	キャッシュカードでお買物やご飲食のご利用代金を口座から即時に決済できます。特別な手続きをいただかなくても、お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご利用いただけます。
テレホンバンキング	フリーダイヤルの電話1本で残高照会や入出金明細照会の他、振込や振替がご利用いただけます。
アンサーサービス	電話・FAXでお客さまへの振込明細や自動引落しの内容、預金残高の照会等にお答えいたします。
ペイジー <b>20</b> 0 ay easy	インターネットを利用して、税金や公共料金等の払込みがご利用できます。
スポーツ振興くじ (toto) 払戻し C⊙C●	Jリーグが主催するサッカーの試合の当せん金の払戻しを行っております。(本店・福岡支店・諸岡支店・粕屋支店)
外貨両替	海外旅行へお出かけの際に必要な外国通貨をご用意いたします。
自動振替	電気・電話・ガス・水道・NHKなどの公共料金や各種の税金、社会保険料、授業料、火災保険、各種クレジットなどの自動振替のお取扱いを行っております。

αのうち期末に

債務者区分が

αのうち期末に

債務者区分が

0

25

0

9

0

0

34

34

ランクアップした 変化しなかった

0

0

0

1

地域

との

つ

な

正常先

要注意先

破綻懸念先

実質破綻先

#### 経営改善支援への取り組み状況

当金庫の支援活動は平成16年度より実施しており、平成28年度は38先を経営改善支援先とさだめ当金庫本部担当者1名と 営業店長と連携して訪問しました。外部機関の活用としては、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部より専門家派遣1先、 財団法人福岡県中小企業振興センターの専門家派遣1先、中小企業庁福岡県よろず支援拠点より専門家派遣1先、支援企業に 対して複数回同行訪問を行い経営改善支援に取り組みました。

また、平成24年11月より審査部内に企業支援グループを設置し、企業訪問を行い問題点や課題についての経営改善支援の強 化を図っています。

住呂以普又抜寺の取組の	<b>夫楨</b> 【28年4月~29年3月】
	期初債務者数
	うち経営改善支援取組み先数

(単位:先数)

αのうち

再生計画を

策定した

20

0

10

30

30

経営

改善支援

取組み率

0.0%

4.7%

0.0%

10.6%

0.0%

0.0%

4.6%

1.4%

ランク

アップ率

β/α

0.0%

10.0%

2.6%

2.6%

(単位:%)

再生計画

策定率

δ/α

\_

71.4%

\_

100.0%

\_

78.9%

78.9%

●期初債務者数および債務者区分は 28年4月当初時点で整理 ●債務者数、経営改善支援取組み先は、取引

- ランクアップした先数を記載。 なお、経営改善支援取組み先で期中に
- 含めない。 ●期初の債務者区分が「うち要管理先」で あった先が期末に債務者区分が「うちそ の他要注意先」にランクアップした場合
- はβに含める。 ●期初に存在した債務者で期中に新たに 「経営改善支援取組み先」に選定した値 務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なってい たとしても) 期初の債務者区分に従って
- ●期中に新たに取引を開始した取引先に ついては本表に含めない。
- γには、期末の債務者区分が期初と変
- 化しなかった先数を記載。 ●みなし正常先については正常先の債務
- [再生計画を策定した先数δ] = [中小 企業再生支援協議会の再生計画策定 先」+「RCCの支援決定先」+「金融機 関独自の再生計画策定先

#### 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

1.878

(3)

601 28

104 0

33

834 38

2,712 38

2 0

94 10

うちその他要注意先 ②

うち要管理先

小計 (②~⑥の計)

0

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相 談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対 話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、 適切な対応に努めています。

平成 28 年度
180 件
13.78%
0件
0件

#### 「新現役交流会」を開催

平成28年11月24日(木)~25日(金)九州北部13金庫との合同による「新現役交流会」を開催いたしました。

新現役交流会では、自社だけでは難しい経営課題の解決等さまざまな課題を抱えた中小企業と、大手企業などで永年勤めた 経験豊富なシニア人材「新現役」の方々とマッティング交流会を通じて、企業の課題解決・事業支援につなげることを目的と した取組みです。販路拡大や

取引先の発掘、中小企業の経 営課題解決の機会を提供い たします。

当日は55社、シニア人材65 名、面談数307件が行われま した。当金庫は、4社参加し9 件の商談が行われました。う ち1社につきましては継続支 援が行われました。





#### 若手経営者セミナー「いいしん未来塾」を開講

地域を担う若手経営者・次世代経営者たちの育成、経営力アップ等を目的とした 「第1期いいしん未来塾」を開講いたしまし た。信用金庫若手職員を交え36名の受講生で年間5講座を受講いたしました。大変好評により今年度も第2期生によるセミナ ーを開講いたします。





#### 中小企業会計啓発・普及セミナーを開催

平成28年8月24日、9月7日に、中小企業基盤整備機構、飯塚商工会議所、飯塚法 人会との共催で、「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催いたしました。 当信用金庫取引先30社が参加いたしました。



#### 「第4回しんきん合同商談会」を開催

福岡・佐賀・長崎の3県の全13信用金庫でつくる「九州北部信用金庫協会主催」で、お取引先の中小企業にビジネスチャンス を提供する一環として、「第4回しんきん合同商談会」を、10月25日(水)に福岡市博多区のマリンメッセ福岡にて開催いたします。

当日は、380社の中小企業のお客様が集結し商談会をいた します。(当金庫の取引先17社が出展されます。)

当日は、出展企業以外のお客様も無料で来場でき自由に 商談をしていただけますのでこぞってお越し下さい。出展 企業の情報や商談ニーズは、公式サイトで公開しておりま すのでチェックしてください。

第4回しんきん合同商談会公式サイト

http://shoudankai2017.shinkinkyokai.or.jp/





#### コンサルティング機能発揮のための人材教育

企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的として、平成28年度は、信用金庫業界主催の中小企業支援講 座に3名、融資審査講座に2名、融資渉外講座に2名、中小企業経営支援コンサルティング講座に1名、女性のための融資力強化 講座に2名、女性管理職のための融資入門講座に1名が受講いたしました。また、融資能力向上と課題問題解決型提案融資等に 対応できるよう年3回、事例等を活用した自主勉強会を開催いたしました。

#### 当金庫の理念(協同組織の特性)

当金庫は、福岡県一円を営業地域として、地元の中小企業者や住民の方が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展して いくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金) は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行なって、事業や生活の繁栄のお手伝いをしています。また、地域社会の一員とし て金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。 『このまちの見る夢が、わたしの夢です。」は、当金庫のスローガンです。地域の夢、将来、全てを共有して発展していきたい。そういっ た思いをこの言葉に込め、今後も業務を進めてまいります。

(平成29年3月31日現在)

#### お客さま/会員

#### お客さまの預金について

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただいております。お客さまの大切 な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、目的や期間に応じて選択いただけますよ う各種預金を取り揃えております。

預金積金残高 232,041百万円

#### 飯塚信用金庫

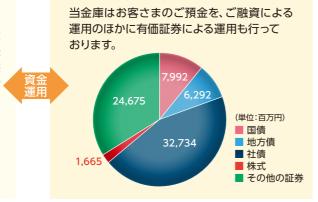
## 会員数

15,885人 出資金残高 482百万円 201人 店舗数 19店舗 店舗外ATM

15ヵ所

#### 今期の決算について

当金庫は、積極的な融資推進、効率的な資 金運用、および経費節減に努めるなど経 営の効率化を進めたことにより、業務純益 常勤役職員数 1,846百万円、当期利益1,249百万円を計 上することができました。自己資本比率は 17.06% と国内基準4% を大きく上回って おり、高い健全性を維持しております。



貸出金以外の運用について

#### 地域のお客さまへのご融資について

お客さまからのお預入れいただいた預金積 金につきましては、お客さまの様々な資金 ニーズにお応えし、地域経済の活性化に資す るために、円滑な資金の供給を行なう形でお 客さまや地域に還元しております。いいしん は、中小企業に対し設備資金に47,460百万 円、運転資金に46,129百万円をご融資してお ります。また、個人のお客さまには住宅ローン 36,225百万円、消費者ローン5,585百万円を ご融資しており、当金庫が積極的に地元への 融資を行なっていることを表しています。

貸出金残高 138,126百万円 預金積金に占める貸出金の割合 期間中平均 56.92% 期末残高 59.52%



#### お客さま/会員

# 地域とのふれあい&トピックス

"いいしん"は、地域に根ざした「コミュニティバンク」として、 地域社会との交流を第一に考え、様々な地域行事へ積極的に参加しております。 これまでの、お客さま、会員、地域の皆さま方へ 「感謝」するとともに、これからの100周年へ向かって 皆さまとともに成長、発展を目指します。



飯塚国際車いすテニス大会



飯塚山笠 (西流)



ロビーコンサート



#### 遠賀川河川敷清掃活動 (I LOVE 遠賀川) 第5回いいしん中心市街地清掃活動 第5回いいしん中心市街地清掃活動 第5回いいしん中心市街地清掃活動 第5回いいしん中心市街地清掃活動 第5回いいしん

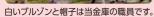
遠賀川河川敷(芳雄橋、中ノ島周辺)で開催されました。

民が遠賀川河川敷に集い、少し雨でぬかるみなどがありましん本店、本町エリア」、「嘉穂劇場、吉原町エリア」、「飯塚バス たが、清掃活動を行いました。

当金庫からも役職員150名が参加し、市民の方々と一緒に 実施いたしました。 なって清掃活動に汗を流しました。

"いいしん"は、未来を担う子どもたちが、遠賀川をもっと好 きになり親しみのある川になるように、美しい遠賀川を未来 に残したいと考えています。







清掃活動の様子

平成28年10月9日(日)に[29回 I LOVE遠賀川]が飯塚市の 創立90周年記念事業の一環として始めました「いいしん中 心市街地清掃活動」も今回で5回目を迎えました。

前日からの雨で、天候が心配されましたが、約2,000名の市 清掃エリアは、「東町、向町、コスモスコモンエリア」、「いいし ターミナル、片島エリア」に分けて役職員145名が参加して





「昭和通り」を清掃

「飯塚緑道公園」を清掃

#### ■ 第17回いいづか雛のまつり ■

平成29年2月11日(土)~3月5日(日)にかけて、「第17回いいづか雛のまつり」の開催に併せ全店で雛かざりを展示いたしま した。なお、「雛のまつり」期間中の休日に本店営業部のロビーを「雛のまつり」会場として開放し、来場されたお客さまに雛か ざりをバックに記念写真撮影のサービスや雛あられのプレゼントを行いました。県内外から約3,600名のお客さまが来場さ れました。また、本店玄関を「お茶会」の会場として開放し、表千家、裏千家のお点前を楽しんでいただきました。



(本店営業部の雛かざり)







# 地域とのふれあい&トピックス

#### 2016年

- 1日 新入職員8名の入庫式を行いました。
- 2日 「全店戦略会議」をのがみプレジデントホテルで開催いたし ました。
- 6日 出資の登記を行いました。 総口数965,608口、総額482,804,000円
  - 7日 飯塚文化連盟主催「飯塚新人音楽コンクール」 に100万円を 寄付いたしました。
- 11日 菰田支店が開設90周年を迎え、11日・12日に感謝祭を開催し、 多くのお客さまで賑わいました。 (開設日:大正15年4月11日)[写真1]
- 27日 粕屋支店が開設35周年を迎え、27日・28日に感謝祭を開催し、 多くのお客さまで賑わいました。 (開設日:昭和56年4月27日)[写真2]
- 29日 「第23回かち歩き大会」が開催され、当金庫からも職員が参 加いたしました。

- 9日 飯塚市、嘉麻市、宮若市、嘉穂郡桂川町の全小中学校60校お よび公立図書館11館に総額388万円の「図書カード」を寄贈 いたしました。(24回目)
- 12日 12日(木)~13日(金)にかけて「いいしん年金ふれあい旅行」 を開催し、101名の方が参加されました。(萩・津和野など)
- 13日 熊本地震被災地支援として義援金1,000万円を寄付いたしました。





写真2 「粕屋支店」開設35周年感謝祭



写真3 「いいしん年金ふれあい旅行」



地域との

- 14日 飯塚オートレース場で「筑豊新車フェア」が開催され、会場で 職員がカーライフローンのPRを行いました。
- 17日 「飯塚国際車いすテニス大会」が17日(火)~22(日)まで開催 され、新入職員がボランティアで参加いたしました。[写真4]
- 20日 「菰田信友会総会」を菰田昭和通り公民館で開催いたしました。
- 21日 本店別館において「年金相談会」を開催いたしました。
- 27日「小中一貫校幸袋校」に校歌額の寄贈を行いました。
- 28日 粕屋支店において「年金相談会」を開催いたしました。

- 1日 「27年度下期総代会議」を1日(水)、2日(木)、3日(金)に開催 いたしました。
- 2日 潤野支店に潤野小学校2年生の皆さんが職場訪問に来庫され ました。[写真5]
- 4日 4日~5日にかけて「第三区総代親睦旅行」を開催し、10名の 方が参加されました。(北陸方面)
- 11日 潤野支店において「年金相談会」を開催いたしました。
- 15日 「信用金庫の日(6月15日)」 に、ご来店のお客さまに 「キャン ディー] と [オリジナルうちわ] をプレゼントいたしました。 [写真6]



選手食堂の手伝いをする職員(筑豊ハイツにて)



写真5 「職場訪問」の様子 (潤野支店)



写真6 「信用金庫の日」のPR活動



17日 第73期通常総代会をのがみプレジデントホテルにて開催い たしました。[写真7]

付議事項: いずれも原案のとおり承認可決されました。

報告事項: 第73期(平成27年4月1日から平成28年3月31日 まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内

容報告の件

決議事項: 第1号議案 第73期(平成27年4月1日から平成

28年3月31日まで) 剰余金処分案承

認の件

第2号議案 定款の一部変更の件(総代選任に関

する施策追加)

第3号議案 理事および監事改選の件 第4号議案 役員退職慰労金贈呈の件

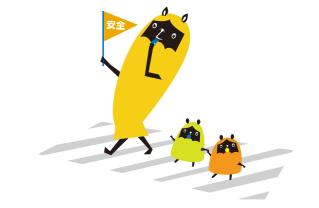
- 17日 「いいしん感謝の集い」 を、のがみプレジデントホテルで開催 いたしました。
- 21日 交通安全教室を飯塚市の「愛の光保育園」で開催いたしました。
- 21日 菰田支店に菰田小学校2年生の皆さんが職場訪問に来庫され ました。
- 25日 「いいしん感謝の集い」を、ホテルオークラ福岡で開催いたし ました。
- 25日 新飯塚支店において「年金相談会」を開催いたしました。
- 30日 仮認定NPO法人「嘉穂劇場」 へ嘉穂劇場応援定期契約総額割 合に対し500万円を寄付いたしました。
- 30日 飯塚山笠各流れへ、総額105万円を寄付いたしました。



写真7 「第73期通常総代会」 (のがみプレジデントホテルにて)



写真8 「交通安全教室」(愛の光保育園にて)



地域とのつなが

1日 地元小学校9校(片島小、飯塚小、庄内小、高田小、菰田小、 鯰田小、小中一貫校頴田校、桂川小、蓮台寺小) のご協力に より、東日本大震災被災地および熊本地震の被災地の皆さ まへ『応援うちわ』850枚を贈りました。[写真9]

- 1日 営業店のロビーにて、幼稚園・保育園児の七夕飾りを展示い たしました。[1日(金)~7日(木)]
- 2日 穂波支店において「年金相談会」を開催いたしました。
- 9日 鯰田支店において「年金相談会」を開催いたしました。
- 12日 枝国支店に福岡県立嘉穂高等学校附属中学校2年生の皆さん (4名)が、12日~13日にかけて職場体験学習に来庫されま した。
- 14日 「飯塚子ども山笠大会」の表彰式で、飯塚信用金庫旗を贈呈い たしました。[写真10]
- 15日 11日、13日、15日の「飯塚山笠」 に職員が参加いたしました。

- 6日 福岡支店が「大楠校区夏祭り」に参加いたしました。
- 6日 菰田支店において「年金相談会」を開催いたしました。
- 18日 飯塚国際女子テニス大会へ、100万円を寄付いたしました。
- 21日 飯塚市民総合体育祭「サッカーの部」へ職員が参加いたしま した。







写真9 応援うちわ贈呈「桂川小学校」児童の皆さん



写直10 「飯塚子ども山笠大会」での表彰式



- 24日 飯塚商工会議所において「中小企業会計啓発・普及セミナー ≪基本編≫」を開催いたしました。
- 27日 宮田支店において「年金相談会」を開催いたしました。
- 27日 田川市市民球場で開催された「福筑地区信用金庫協会主催」 の野球大会に参加いたしました。[写真12]

- 3日 諸岡支店において「年金相談会」を開催いたしました。
- 7日 飯塚商工会議所において「中小企業会計啓発・普及セミナー ≪応用編≫」を開催いたしました。[写真13]
- 11日 「二瀬地区職場対抗ソフトボール大会」が開催され、二瀬支店・ 相田支店が参加し準優勝いたしました。
- 24日 稲築支店において「年金相談会」を開催いたしました。
- 27日 諸岡支店が開設40周年を迎え、26日・27日に感謝祭を開催し、 多くのお客さまで賑わいました。 (開設日:昭和51年9月27日)

- 10月 1日 (土)~2日(日)にかけて「菰田信友会親睦旅行」を開催し、 32名の方が参加されました。(佐賀・武雄方面) [写真14]
  - 2日 「大楠校区体育祭」 に福岡支店の職員が参加いたしました。



写真12 「福筑地区信用金庫協会主催の野球大会」に



写真13 「中小企業会計啓発・普及セミナー」



写真14 「菰田信友会親睦旅行」(唐津市、旧高取邸)





地域との

つな

- 9日 第29回 I LOVE遠賀川が開催され、芳雄橋周辺の遠賀川河川 敷清掃活動に役職員150名がボランティアとして参加いた しました。
- 12日 (水) および14日(金) に街なか健康・交流ひろばにおい て「第7回いいづかまちゼミ」を開催し、信用金庫の特徴や札 勘のやり方などを説明いたしました。
- 19日 「第40回いいしん会合同コンペ」を麻生飯塚ゴルフ倶楽部に おいて開催し、181名の方が参加されました。[写真15]
- 19日 飯塚商工会議所主催による中学生向け体験学習「お仕事スタ ジアム」が開催され、当金庫も出展し金融機関の紹介や業務 の内容などを説明いたしました。地元の中学生約250名が来 場されました。[写真16]
- 19日 ひびしんビジネスフェアが西日本総合展示会場で開催され、 当金庫からもお取引先が出展されました。
- 21日「第1回いいしん未来塾(第1講)」をパドドゥ・ル・コトブキで 開催し、当金庫お取引先の若手経営者ら36名の方が受講され ました。[写真17]
- 22日 (土)~23日(日)にかけて「新飯塚信友会親睦旅行」を開 催し、34名の方が参加されました。(佐賀・武雄方面) [写真18]
- 23日 「筑前の國いいづか街道まつり」が開催され、本店営業部の職 員が綱引き大会に出場いたしました。[写真19]
- 29日 幸袋支店において「年金相談会」を開催いたしました。







写真16 中学生向け体験学習「お仕事スタジアム」



「第1回いいしん未来塾 (第1講)」 (パドドゥ・ル・コトブキ)



写真18 「新飯塚信友会親睦旅行」(唐津市、旧高取邸)



写真19 「綱引大会」の様子(本店営業部職員)

- 11 月 15日 [28年度上期総代会議] を15日(火)、17日(木)、22日(火)に 開催いたしました。
  - 18日 「第1回いいしん未来塾(第2講)」飯塚研究開発センターで開 催し、当金庫お取引先の若手経営者ら28名の方が受講されま した。
  - 19日 庄内支店において「年金相談会」を開催いたしました。
  - 19日 (土)~20日(日)にかけて、「まちなかイルミネーション」 の設置作業が行われ、職員がボランティアで参加いたしました。
  - 24日 16時より「いいしんロビーコンサート」を本店営業部におい て開催し、約70名の方に来場していただきました。[写真20]
  - 26日 「第5回いいしん中心市街地清掃活動」を、役職員145名で行 いました。
  - 26日 「第5回まちなかイルミネーション」 点灯式が飯塚緑道公園で 開催されました。[写真21]
  - 26日 筑穂桂川支店において「年金相談会」を開催いたしました。

- 12 | 8日 宮田支店に宮若東中学校1年生の皆さん(6名)が、8日~9日 にかけて職場体験学習に来庫されました。
  - 10日 全店を6ブロックに分けて「いいしん餅つき会」を開催いたし ました。[写真22]
  - 14日 「第1回いいしん未来塾(第3講)」を飯塚コミュニティセンター で開催し、当金庫お取引先の若手経営者ら30名の方が受講さ れました。
  - 21日 庄内支店のニセ電話詐欺阻止に対し、飯塚警察署から感謝状 が授与されました。[写真23]
  - 26日 枝国支店のニセ電話詐欺阻止に対し、嘉麻警察署から感謝状 が授与されました。[写真24]





写真21 「第5回まちなかイルミネーション」 (飯塚緑道公園にて)



写真22 「いいしん餅つき会」(本店にて)





写真24 「感謝状授与」嘉麻警察署(枝国支店)

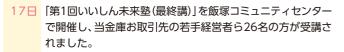
## 2017年

1 <sub>月</sub> 14日 福岡支店において 「年金相談会」 を開催いたしました。

18日 「第1回いいしん未来塾(第4講)」を飯塚コミュニティセンターで開催し、当金庫お取引先の若手経営者ら26名の方が受講されました。

2月 4日 二瀬支店において「年金相談会」を開催いたしました。

11日 2月11日(土)~3月5日(日)にかけて、「第17回いいづか雛のまつり」の開催に併せ全店で雛かざりを展示いたしました。なお、「雛のまつり」期間中の休日に本店営業部のロビーを「雛のまつり」会場として開放し、来場されたお客さまに雛かざりをバックに記念写真撮影のサービスや雛あられのプレゼントを行いました。県内外から約3,600名のお客さまが来場されました。また、本店玄関を「お茶会」の会場として開放し、表千家、裏千家のお点前を楽しんでいただきました。



18日 菅牟田支店において「年金相談会」を開催いたしました。

23日 宮田支店に宮若東中学校2年生の皆さん(6名)が、23日~24 日にかけて職場体験学習に来庫されました。

25日・26日に「第7回いいしんカップジュニアサッカー大会」を飯塚健康の森・飯塚陸上競技場で開催いたしました。

25日 遠賀川中ノ島「スイセン花壇」の雑草除去を行いました。 [写真27]

31日「飯塚国際車いすテニス大会」へ200万円を寄付いたしました。





写真25 本店営業部の雛飾り



写真26 「第7回いいしんカップジュニアサッカー大会」



写真27 「スイセン花壇」の雑草除去を行う職員 (遠賀川中ノ島)

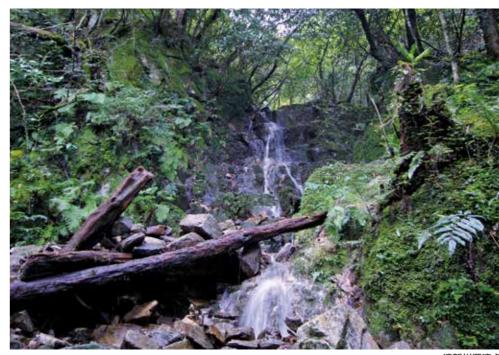






# 資料編

経理•経営内容 資金調達 資金運用 経営諸比率



遠賀川源流

北部九州最大の川である遠賀川(全長61キロ)、その源流は嘉麻市の馬見山 (978m)の山中にあります。 そこから湧き出た水は、穂波川や彦山川など多くの川と一緒になりながら、響灘へと注ぎます。 遠賀川は、とくに筑豊地方に古来より稲作文化を形成し、近代になってからは、 石炭産業を支えたことから、人々の間では「母なる川」と呼ばれてきました。 嘉麻市をはじめ、飯塚市、直方市、中間市、北九州市など6市13町1村を流れ、流域面積は1026平方キロメートル。 およそ67万人がその流れの恩恵を受けています。





#### 最近5年間の主要な経営指標の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	(千円)	5,007,939	5,404,730	5,429,152	5,729,665	4,966,155
経常利益	(千円)	1,213,365	2,027,327	2,289,569	2,424,668	1,783,546
当期純利益	(千円)	863,645	1,541,089	1,728,127	1,752,884	1,249,232
出資総額	(百万円)	483	483	482	482	482
出資総口数	(千口)	966	967	965	965	965
純資産額	(百万円)	19,169	20,614	23,299	25,048	25,383
総資産額	(百万円)	233,145	237,651	246,667	255,758	258,652
預金積金残高	(百万円)	212,174	215,330	221,781	229,001	232,041
貸出金残高	(百万円)	125,054	123,564	126,640	131,600	138,126
有価証券残高	(百万円)	58,868	65,286	72,409	75,114	73,359
自己資本比率	(%)	14.63	14.90	15.91	16.36	17.06
出資配当金	(千円)	43,477	38,662	38,611	38,605	28,960
出資に対する配 (出資1口当たり	(141)1	45	40	40	40	30
出資配当率	(%)	9	8	8	8	6
役員数	(人)	9	9	9	9	9
うち常勤役員	数 (人)	7	7	7	7	7
職員数	(人)	199	205	209	208	194
会員数	(人)	15,259	15,413	15,539	15,714	15,885

<sup>(</sup>注)自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算 出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

## 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資金	運用収支	3,930,324	4,174,830	4,212,456	3,906,692	3,691,959
	資金運用収益	4,144,822	4,332,229	4,338,302	4,023,071	3,789,053
	資金調達費用	214,498	157,399	125,845	116,378	97,093
<b>役務</b>	取引等収支	105,290	92,845	80,814	54,398	18,442
	役務取引等収益	331,195	325,888	336,611	330,433	318,302
	役務取引等費用	225,905	233,043	255,797	276,034	299,859
その	他業務収支	390,249	351,235	359,009	592,991	572,491
	その他の業務収益	397,546	384,269	423,438	628,475	641,508
	その他の業務費用	7,296	33,033	64,429	35,483	69,017
業務	粗利益	4,425,863	4,618,911	4,652,280	4,554,083	4,282,893
業務	組利益率(%)	1.92	1.97	1.92	1.84	1.69

(注)1.業務粗利益率= 業務粗利益 資金運用勘定平均残高 ×100

#### 資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り (単位:百万					
		年度	平均残高	利息	利回り(%)
		平成26年度	241,107	4,338	1.79
資金運用勘定		平成27年度	246,393	4,023	1.63
		平成28年度	252,814	3,789	1.49
		平成26年度	123,379	2,797	2.26
うち貸出	金	平成27年度	126,937	2,688	2.11
		平成28年度	131,830	2,560	1.94
		平成26年度	50,216	232	0.46
うち預け	うち預け金	平成27年度	46,147	197	0.42
		平成28年度	44,922	130	0.28
		平成26年度	66,847	1,287	1.92
うち有価	証券	平成27年度	72,458	1,112	1.53
		平成28年度	75,026	1,075	1.43
		平成26年度	221,287	125	0.05
資金調達勘定		平成27年度	226,280	116	0.05
		平成28年度	231,640	97	0.04
		平成26年度	221,240	125	0.05
うち預金	<b>計</b>	平成27年度	226,231	115	0.05
		平成28年度	231,588	96	0.04
		平成26年度	_	_	_
うち借用	金	平成27年度	_	_	_
		平成28年度	5	0	0.26

<sup>(</sup>注)1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成26年度545百万円、平成27年度1,881百万円、平成28年度1,519百万円)を、 資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(平成26年度、平成27年度、平成28年度は該当ございません。)を、それぞれ 控除して表示しております。

#### 受取利息・支払利息の分析

(単位:千円)

	平成27年度			平成28年度			
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利	息	169,875	△ 488 <b>,</b> 186	△ 318,311	136,529	△ 369,842	△ 233,312
	うち貸出金	80,677	△ 189,889	△ 109,212	103,624	△ 231,990	△ 128,366
	うち預け金	△ 18,846	△ 15,756	△ 34,603	△ 6,540	△ 61,370	△ 67,911
	うち有価証券	108,044	△ 282,540	△ 174,495	39,446	△ 76,480	△ 37,034
支払利	川息	2,828	△ 12,327	△ 9,498	2,757	△ 22,008	△ 19,250
	うち預金積金	2,828	△ 12,327	△ 9,498	2,744	△ 22,008	△ 19,264
	うち借用金	_	_	_	13	_	13

<sup>(</sup>注)1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しています。 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

<sup>2.</sup> 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

#### 貸借対照表

(単位:百万円)

平成26年度 平成27年度 平成28年度 (資産の部) 2.273 2.568 現金 2.105 預け金 45.834 45.238 43,301 金銭の信託 有価証券 72.409 75.114 73.359 国債 10.903 8.208 7.992 7,945 9,061 6,292 地方債 社債 33,943 36,273 32,734 株式 877 2.324 1,665 その他の証券 18.738 19,247 24,675 貸出金 126,640 131,600 138,126 883 794 592 割引手形 手形貸付 5.616 5.909 6,227 114,444 118,324 125.012 証書貸付 5.695 6.572 6.294 当座貸越 1,097 1.389 1,325 その他資産 17 未決済為替貸 21 25 665 1,035 信金中金出資金 1,035 328 294 254 未収収益 82 その他の資産 34 18 有形固定資産 2,685 2,781 2,849 466 513 485 1.896 1.896 1.942 その他の有形固定資産 322 371 420 無形固定資産 0 0 0 0 0 電話加入権 0 繰延税金資産 23 前払年金費用 24 債務保証見返 46 26 127 貸倒引当金 △ 3.555 △ 3.287 △ 3,028 (うち個別貸倒引当金) (△3,173) (\triangle 2,950) (\triangle 2,783) 246,667 255,758 258,652 資産の部 合計

			(単位:百万円)
(負債の部)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預金積金	221,781	229,001	232,041
当座預金	2,279	2,975	2,779
普通預金	83,284	88,317	91,605
貯蓄預金	1,966	2,058	2,084
通知預金	158	546	398
定期預金	126,927	127,892	128,624
定期積金	5,581	5,536	5,277
その他の預金	1,583	1,674	1,271
借用金	_	_	50
借入金	_	_	50
その他負債	872	933	678
未決済為替借	20	17	16
未払費用	208	194	169
給付補填備金	2	1	1
未払法人税等	414	547	321
前受収益	58	56	55
払戻未済金	1	0	0
払戻未済持分	0	0	0
職員預り金	50	48	47
その他の負債	117	65	67
賞与引当金	90	90	84
役員賞与引当金	31	26	25
退職給付引当金	28	_	_
役員退職慰労引当金	232	286	129
睡眠預金払戻損失引当金	45	52	29
偶発損失引当金	68	51	72
繰延税金負債	170	240	31
債務保証	46	26	127
負債の部合計	223,368	230,709	233,269
(純資産の部)			
出資金	482	482	482
普通出資金	482	482	482
利益剰余金	21,094	22,808	24,019
利益準備金	483	482	482
その他の利益剰余金	20,610	22,325	23,536
特別積立金	18,720	20,430	22,140
(うち経営安定積立金)	(2,000)	(2,000)	(2,000)
(うち100周年記念事業積立金)	(20)	(30)	(40)
特別償却準備金	2	1	_
当期未処分剰余金	1,888	1,894	1,396
会員勘定合計	21,577	23,291	24,502
その他有価証券評価差額金	1,722	1,756	881
評価・換算差額等合計	1,722	1,756	881
		1	
純資産の部合計	23,299	25,048	25,383

#### 貸借対照表の注記

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則 として決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と 認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数 は次のとおりであります。

建物 3年~50年

動産 2年~20年

- 4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定 額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、 それ以外のものは零としております。
- 5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引 当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定 の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念 先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額の うち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処 分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定 結果を監査しております。

- 7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上 しております。
- 8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を 計上しております。
- 9-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」 (平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度 末における必要額を計上しております。
- 9-2. 当金庫は、複数事業主 (信用金庫等) により設立された企業年金制度 (総合設立型厚生年金基金) に加入しており、当金庫の拠 出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理し ております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関 する補足説明は次のとおりであります。
  - ① 制度全体の積立状況に関する事項 (平成28年3月31日現在)

1,605,568百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,782,403百万円

△176,835百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (平成28年3月31日現在) 0.2514%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円であ ります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の 財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金35百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割 合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年 度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ て発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

- 12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについ ては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 14. 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
- 15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 8百万円
- 16. 有形固定資産の減価償却累計額 3.418百万円
- 17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用して おります。
- 18. 貸出金のうち、破綻先債権額は419百万円、延滞債権額は6,644百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て 又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸 出金 | という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は21百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当 しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,085百万円であります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 22. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及 び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、
- 23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額 は592百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 4,200百万円

有価証券 239百万円

担保資産に対応する債務

711百万円 預金

借用金 50百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金4.000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金6百万円が含まれております。

- 25. 出資1口当たりの純資産額 26,293円44銭
- 26. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な 影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投 資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主として事業地区内のお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与 信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会、理事会を開催し、審議・ 報告をしております。さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており ます。

#### ② 市場リスクの管理

#### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決 定されたALMに関する方針に基づき、常務会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っ ております。

#### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別案件ごとに管理しております。

#### (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常務会の監督の下、資金運用規程 に従い行われております。

このうち、総務部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリン グを诵じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況など をモニタリングしております。

これらの情報は総務部を通じ、常務会及びALM委員会において定期的に報告されております。

#### (iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のう ち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間240日、観測期間5年間で計測される99パーセン タイル円金利変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的 分析に利用しております。当該リスク量の算定にあたっては、ラダー方式を用い、対象の金融資産及び金融負債の金利 更改期の金利感応度及び金利更改期の99パーセンタイル変動幅を用いております。

なお、当事業年度末において、当該リスク量の大きさは、2.500百万円と把握しております。

ただし、当該リスク量は、金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化 した場合のリスク量は捕捉できません。イールドカーブの影響を大きく受ける商品の場合、不正確になる可能性があ ります。また、99パーセンタイル変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バラ ンスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてお ります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

#### 27. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法につい ては(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2) 参昭)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位・五万田)

			(半位・日/17)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金	2,568	2,568	_
(2)預け金	43,301	42,994	△ 306
(3)有価証券	73,338	73,482	143
満期保有目的の債券	7,409	7,553	143
その他の有価証券	65,929	65,929	_
(4)貸出金(*1)	138,126	_	_
貸倒引当金(*2)	△3,028	_	_
	135,097	136,061	963
金融資産計	254,305	255,106	800
(1)預金積金	232,041	232,130	89
(2)借用金	50	50	0
金融負債計	232,091	232,180	89

- (\*1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

(1) 現金

帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、 公表されている基準価額によっております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①~③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、 貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計 額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

#### 金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。

なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。

(2) 借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報 には含まれておりません。

#### (単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	20

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金 (*1)	16,000	14,000	0	9,600
有価証券	5,046	17,577	19,809	23,017
満期保有目的の債券	1,370	1,100	900	4,050
その他有価証券のうち満期があるもの	3,676	16,477	18,909	18,967
貸出金 (*2)	18,954	39,665	27,487	42,591
合計	40,000	71,242	47,296	75,208

- (\*1)預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
- (\*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

#### (注4)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*1)	192,808	29,142	3	84
借用金	5	20	25	0
合計	192.813	29.162	28	84

- (\*1)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
- 28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下30.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	3,918	4,209	291
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	3,490	3,343	△147
合計		7,409	7,553	143

その他有価証券 (単位:百万円)

の他有地証分				(単位:日月円)
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	588	573	15
	債券	38,050	36,465	1,585
	国債	6,459	6,040	418
貸借対照表計上額が	地方債	6,292	5,817	475
取得原価を超えるもの	社債	25,299	24,607	691
	その他	7,109	6,574	534
	小計	45,749	43,614	2,134
	株式	1,055	1,233	△178
	債券	8,968	9,127	△159
	国債	1,533	1,576	△43
貸借対照表計上額が	地方債	_	_	_
取得原価を超えないもの	社債	7,435	7,551	△116
	その他	10,156	10,765	△608
	小計	20,180	21,127	△946
合計		65,929	64,741	1,188

- 29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

			( 1 12 2/31 3/
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,249	126	0
債券	9,532	450	_
国債	1,537	101	-
地方債	2,683	151	_
社債	5,311	196	_
その他	913	134	_
合計	12,694	710	0

- 31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客様からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
  - これらの契約に係る融資未実行残高は、13,590百万円であります。

このうち契約残存期間が1年以内のものが、6,935百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて、不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当金庫の 規程に基づきお客様の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資產
--------

貸倒引当金	695 百万	万円
減価償却費	100	
その他有価証券評価差額金	107	
その他	218	
繰延税金資産小計	1,121	
評価性引当額	△ 702	
繰延税金資産合計	418	

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	443	
前払年金費用	6	
繰延税金負債合計	450	
繰延税金負債の純額	31 百万円	

(単位:千円)

損益計算書

—————————————————————————————————————	平成26	、 作 使	平成2	7年度	平成28	R午度
40 経常収益	十級20	5,429,152	十,以2	7年度 5,729,665	十1兆20	4,966,155
資金運用収益	4,338,302	3,423,132	4,023,071	3,729,003	3,789,053	4,900,133
貸出金利息	2,797,611		2,688,398		2,560,032	
 預け金利息	232,589		197,986		130,074	
	1,287,217		1,112,721		1,075,687	
その他の受入利息	<del>                                     </del>					
	20,883		23,963		23,258	
役務取引等収益 妥 3 为 禁 手 类 数 数	336,611		330,433		318,302	
受入為替手数料	161,486		160,679		159,235	
その他の役務収益	175,125		169,754		159,067	
その他業務収益	423,438		628,475		641,508	
外国為替売買益	4,373					
国債等債券売却益	301,506		503,424		582,821	
国債等債券償還益	59,337		64,692		37,330	
その他の業務収益	58,220		60,358		21,356	
その他経常収益	330,799		747,684		217,291	
貸倒引当金戻入益	_		177,806		_	
償却債権取立益	15,239		9,341		14,812	
株式等売却益	287,283		504,752		127,997	
金銭の信託運用益	_		_		_	
その他の経常収益	28,277		55,783		74,481	
経常費用		3,139,582		3,304,997		3,182,609
資金調達費用	125,845		116,378		97,093	
預金利息	123,119		113,959		94,755	
給付補填備金繰入額	2,259		1,920		1,860	
借用金利息	_		_		13	
その他の支払利息	465		497		463	
役務取引等費用	255,797		276,034		299,859	
支払為替手数料	50,001		49,811		50,135	
その他の役務費用	205,795		226,223		249,724	
その他業務費用	64,429		35,483		69,017	
外国為替売買損	_		134		67,800	
国債等債券売却損	63,179		11,295		_	
国債等債券償還損	_		22,350		_	
その他の業務費用	1,249		1,704		1,217	
 経費	2,657,836		2,810,940		2,629,877	
	1,706,995		1,812,825		1,725,950	
物件費	917,331		956,236		873,518	
	33,508		41,878		30,408	
その他経常費用	35,674		66,159		86,761	
貸倒引当金繰入額	2,077		_		13,523	
株式等売却損					61	
その他の経常費用	33,597		66,159		73,175	
	33,337	2,289,569	50,155	2,424,668	, 5, 1 , 5	1,783,546

経営の健全性・透明性を高めるために、信用金庫法第38条の2の規定に基づき会計監査人による外部監査が義務付けられています。当 書類は法令及び定款に従い、いずれも正しく示しているものと認められています。

損益計算書(特別)

(単位:千円)

174ma177 🖂 (1303)							
科目	平成2	6年度	平成2	平成27年度		平成28年度	
特別利益		53		_		_	
固定資産処分益	53		_		_		
特別損失		2,718		2,474		16,244	
固定資産処分損	2,718		2,474		16,244		
税引前当期純利益		2,286,905		2,422,193		1,767,301	
法人税、住民税及び事業税		514,801		613,380		393,289	
法人税等調整額		43,976		55,928		124,778	
法人税等合計		558,777		669,309		518,068	
当期純利益		1,728,127		1,752,884		1,249,232	
繰越金(当期首残高)		159,310		140,931		146,355	
特別償却準備金取崩額		1,035		1,035		1,035	
当期未処分剰余金		1,888,473		1,894,851		1,396,623	

#### 損益計算書の注記

- 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 出資1口当たりの当期純利益金額 1,293円74銭

剰余金処分計算書

(単位:円) 平成26年度 平成27年度 平成28年度 当期未処分剰余金 1,888,473,899 1,894,851,338 1,396,623,853 合 計 1,888,473,899 1,894,851,338 1,396,623,853 剰余金処分額 1,747,542,671 1,748,495,450 1,238,860,676 △ 1,069,000 △ 100,000 利益準備金 △ 110,000 28,960,676 普通出資に対する配当金 38,611,671 38,605,450 特別積立金 1,700,000,000 1,700,000,000 1,200,000,000 10,000,000 100周年記念事業積立金 10,000,000 10,000,000 繰越金(当期末残高) 140,931,228 146,355,888 157,763,177

関連会社 (子法人等) の状況

該当ございません。

#### 代表者の確認

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表 作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月17日

緒方隆博

#### 報酬体系について

#### 1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職 務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰 労金|で構成されております。

#### (1)報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額 の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれ ぞれ勘案し当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協 議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。 なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

#### (2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額		
対象役員に対する報酬等	237		

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は4名です。

(期中退任者および期中に理事を退任し、監事に就任した者も含む)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」135百万円、「賞与」26百万円、「退職慰労金」76百万円)となっております。 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又 は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁 告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

#### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受 ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。 なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
  - 2. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
  - 3. 平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

#### リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分		平成27年度	平成28年度
破綻先債権	а	684	419
延滞債権	b	6,786	6,644
3ヵ月以上延滞債権額	С	3	21
貸出条件緩和債権額	d	101	0
合計	e=a+b+c+d	7,576	7,085
総貸出金	f	131,600	138,126
貸出金に占める割合(%)	e/f	5.75	5.12

(注)それぞれの債権の内容は次のとおりです。

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計 上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

#### 2.延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権 | 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

#### 3.3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金。

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った 貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

#### 個別貸倒引当金対象債権の内訳

(単位:百万円)

					(1 = =,513)
	債務者区分		平成2	8年度	
	模物省区为	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	合計
対象債権の残高	а	3,186	3,467	419	7,074
担保等の保全額	b	2,288	1,356	154	3,799
担保等で保全されていない額	c=a-b	898	2,111	265	3,274
個別貸倒引当金	d	407	2,111	265	2,783
引当率(%)	d/c	45.40	100.00	100.00	85.02

(注)各債務者区分の内容は次のとおりです。

「破綻懸念先」・・・事業継続中であるが、今後経営破綻に陥る可能性の高い債務者。 「実質破綻先」・・・破産等法的には破綻していないが、実質的に破綻している債務者。

「破綻先」・・・・・・破産等法的に破綻している債務者。



飯塚市街なか子育でひろば



飯塚橋とイイヅカコスモスコモン

#### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

	区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証などによる 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率 (%) (d) / (a-c)
<b>今</b> 酬司	五十注 トの不白信佐	平成27年度	7,586	6,945	3,960	2,985	91.54	82.31
並際特	再生法上の不良債権	平成28年度	7,095	6,598	3,811	2,787	93.00	84.87
	破産更生債権及びこ	平成27年度	4,357	4,357	1,723	2,634	100.00	100.00
	れらに準ずる債権	平成28年度	3,887	3,887	1,511	2,376	100.00	100.00
	危険債権	平成27年度	3,124	2,492	2,176	316	79.77	33.34
	<b>心</b> 突惧惟	平成28年度	3,186	2,696	2,288	407	84.61	45.40
	要管理債権	平成27年度	104	95	60	34	90.96	78.51
	安官珪俱惟	平成28年度	21	15	11	3	70.62	35.00
	正常債権	平成27年度	124,098					
	正市俱惟	平成28年度	131,214					
		平成27年度	131,685					
		平成28年度	138,309					

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ず
  - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが できない可能性の高い債権です。
  - 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」
- 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

#### 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期洞	域少額	期末残高
		州日戊同	一种恒加铁	目的使用	その他	州小戏同
一般貸倒引当金	平成27年度	382	336		382	336
一放貝倒刀目並	平成28年度	336	245		336	245
個別貸倒引当金	平成27年度	3,173	2,950	91	3,081	2,950
他的其刊为古並	平成28年度	2,950	2,783	282	2,668	2,783
合 計	平成27年度	3,555	3,287	91	3,464	3,287
	平成28年度	3,287	3,028	282	3,005	3,028

#### 貸出金償却額

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	_	_	_

#### 有価証券の状況

- 1. 売買目的有価証券 該当ございません。
- 2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類		平成27年度		平成28年度			
	催积	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
	債券	_	_	_	_	_	_	
	国債	_	_	_	_	_	_	
時価が 貸借対照表計上額を	地方債	_	_	_	_	_	_	
超えるもの	社債	_	_	_	_	_	_	
.2.000	その他	5,512	5,891	379	3,918	4,209	291	
	小計	5,512	5,891	379	3,918	4,209	291	
	債券	_	_	_	_	_	_	
	国債	_	_	_	_	_	_	
時価が 貸借対照表計上額を	地方債	_	_	_	_	_	_	
担えないもの	社債	_	_	_	_	_	_	
,	その他	4,198	4,106	△ 92	3,490	3,343	△ 147	
	小計	4,198	4,106	△ 92	3,490	3,343	△ 147	
合 計	+	9,710	9,997	287	7,409	7,553	143	

(注) 1) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### 3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類		平成27年度			平成28年度	
	性規	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	_	_	_	588	573	15
	債券	51,862	49,314	2,547	38,050	36,465	1,585
貸借対照表計上額が	国債	8,208	7,581	627	6,459	6,040	418
取得原価を	地方債	8,961	8,194	766	6,292	5,817	475
超えるもの	社債	34,692	33,538	1,153	25,299	24,607	691
	その他	6,435	5,725	709	7,109	6,574	534
	小計	58,297	55,040	3,256	45,749	43,614	2,134
	株式	2,303	2,900	△ 597	1,055	1,233	△ 178
	債券	1,681	1,720	△ 39	8,968	9,127	△ 159
貸借対照表計上額が	国債	_	_	_	1,533	1,576	△ 43
取得原価を	地方債	99	100	0	_	_	_
超えないもの	社債	1,581	1,620	△ 39	7,435	7,551	△ 116
	その他	3,101	3,256	△ 155	10,156	10,765	△ 608
	小計	7,085	7,878	△ 792	20,180	21,127	△ 946
合 計	-	65,383	62,918	2,464	65,929	64,741	1,188

(注) 1) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度
区刀	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	20	20
合 計	20	20

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの - 該当ございません。

商品有価証券

該当ございません。

デリバティブ取引

第102条第1項5号に掲げる取引については該当ございません。

経費の内訳 (単位: 千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人 件 費	1,706,995	1,812,825	1,725,950
報酬給料手当	1,415,597	1,419,222	1,338,469
退職給付費用	98,039	200,718	203,057
その他	193,358	192,883	184,423
物件費	917,331	956,236	873,518
事務費	306,025	304,871	308,746
(うち旅費・交通費)	(11,272)	(11,220)	(10,586)
(うち通信費)	(32,247)	(32,556)	(31,557)
(うち事務機械賃借料)	(727)	(558)	(473)
(うち事務委託費)	(167,257)	(171,438)	(177,349)
固定資産費	125,096	154,774	131,194
(うち土地建物賃借料)	(8,164)	(8,144)	(7,693)
(うち保全管理費)	(86,727)	(91,546)	(88,603)
事業費	145,646	186,908	153,425
(うち広告宣伝費)	(58,329)	(71,158)	(31,422)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(66,791)	(93,781)	(81,911)
人事厚生費	30,443	48,870	26,717
減価償却費	160,959	168,583	159,056
その他	149,160	92,228	94,378
税金	33,508	41,878	30,408
<u></u> 合  計	2,657,836	2,810,940	2,629,877

<sup>※</sup>退職給付費用とは、将来の退職のうち当期の負担に属する額を当期の費用として引当金に繰り入れる場合等の科目で、当庫が加入している確定給付企業年金、全国信用金庫厚生年金基金への拠出金等があります。

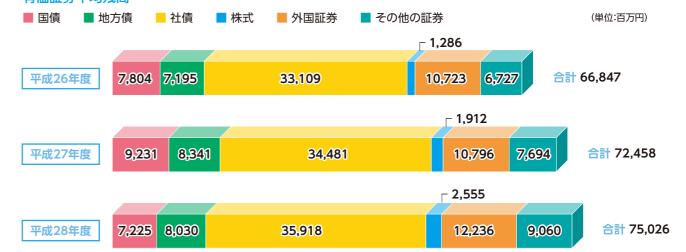
#### 金銭の信託

<u> </u>	
平成27年度	平成28年度
1.運用目的の金銭の信託	1.運用目的の金銭の信託
該当ございません。	該当ございません。
2.満期保有目的の金銭の信託	2.満期保有目的の金銭の信託
該当ございません。	該当ございません。
3.その他の金銭の信託	3.その他の金銭の信託
該当ございません。	該当ございません。

有価証券残存期間別残高(満期があるもの)

平成28年度 5年超 5年超 1年以内 10年超 1年以内 10年超 5年以内 10年以内 5年以内 10年以内 3,700 国債 2,300 180 700 4,244 1,014 2,830 地方債 200 900 2,500 4,585 300 800 1,900 2,767 社債 3,809 14,349 10,692 6,100 3,376 12,759 9,093 6,800 外国証券 800 2,070 1,700 6,550 1,370 1,300 2,200 9,750 その他の証券 87 997 1,463 1,704 3,786 合 計 5,076 19,016 20,599 19,535 5,046 17,577 19,809 23,017

#### 有価証券平均残高



#### 銬

有価証券につきましては、平成12年度より金融商品に係る会計基準(平成11年11月22日・企業会計審議会)に基づき保有目的により区分しており、平成28年度における保有有価証券の種類別の残高を保有目的別に記載すると、次のとおりであります。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

7/\		平成28年度	Ę
区分		期末残高	平均残高
	売買目的	_	_
<b>京</b> 唐	満期保有目的	_	_
国債	その他の目的	7,992	7,225
	合計	7,992	7,225
地方債	売買目的	_	_
	満期保有目的	_	_
	その他の目的	6,292	8,030
	合計	6,292	8,030
社債	売買目的	_	_
	満期保有目的	_	_
	その他の目的	32,734	35,918
	合計	32,734	35,918
1415	売買目的	_	_
	満期保有目的	_	_
株式	その他の目的	1,665	2,555
	合計	1,665	2,555
	売買目的	_	_
사료학 <del>*</del>	満期保有目的	7,409	8,439
外国証券	その他の目的	6,489	3,797
	合計	13,898	12,236
	売買目的	_	_
スの体証光	満期保有目的	_	_
その他証券	その他の目的	10,776	9,060
	合計	10,776	9,060
	売買目的	_	_
=+	満期保有目的	7,409	8,439
計	その他の目的	65,949	66,586
	合計	73,359	75,026

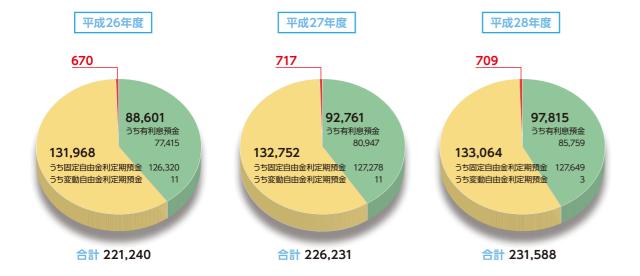
**役務取引の状況** (単位: 千円)

	半成26年度		平成28年度
役務取引等収益	336,611	330,433	318,302
受入為替手数料	161,486	160,679	159,235
その他の受入手数料	175,125	169,754	159,067
その他の役務取引等収益	_	_	_
役務取引等費用	255,797	276,034	299,859
支払為替手数料	50,001	49,811	50,135
その他の支払手数料	15,944	11,202	10,475
その他の役務取引等費用	189,851	215,021	239,248

その他業務収支の内容

	平成26年度 平成27年度		平成28年度
その他業務収益	423,438	628,475	641,508
外国為替売買益	4,373	_	_
国債等債券売却益	301,506	503,424	582,821
国債等債券償還益	59,337	64,692	37,330
その他の業務収益	58,220	60,358	21,356
その他業務費用	64,429	35,483	69,017
外国為替売買損	_	134	67,800
国債等債券売却損	63,179	11,295	_
国債等債券償還損	_	22,350	_
国債等債券償却	_	_	_
金融派生商品費用	_	_	_
その他の業務費用	1,249	1,704	1,217

# 預金の平均残高 ■ 流動性預金 ■ 定期性預金 ■ その他 (単位:百万円)



- (注)1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
  - 2.定期性預金=定期預金+定期積金 固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
  - 3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。
  - 4.譲渡性預金は該当ございません。

資金調達

定期預金残高

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定期預	金	123,940	125,254	126,927	127,892	128,624
	固定自由金利定期預金	123,909	125,243	126,916	127,881	128,623
	変動自由金利定期預金	31	11	11	11	1
	その他	0	0	0	0	0

#### 預金者別残高

(単位:千円)

	平成24	4年度	平成25	5年度	平成26	5年度	平成27	7年度	平成28	3年度
個人預金	175,061	(82.50)	175,187	(81.35)	178,267	(80.37)	180,480	(78.81)	182,061	(78.46)
法人預金	35,110	(16.54)	36,991	(17.17)	40,702	(18.35)	44,382	(19.38)	44,908	(19.35)
公金預金	1,646	(0.77)	2,779	(1.29)	2,432	(1.09)	3,749	(1.63)	4,749	(2.04)
金融機関預金	354	(0.16)	371	(0.17)	378	(0.17)	390	(0.17)	322	(0.13)

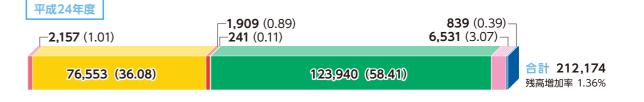
#### 預金科目別残高と構成比

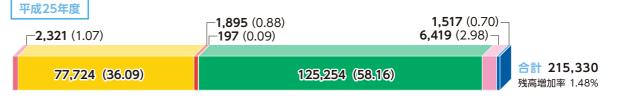
(単位:百万円)( )内構成比%

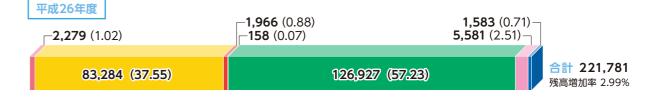
(単位:百万円)() )内構成比%

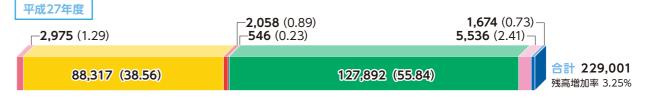
(単位:百万円)

■ 当座預金 ■ 普通預金 ■ 貯蓄預金 ■ 通知預金 ■ 定期預金 ■ 定期積金 ■ その他預金









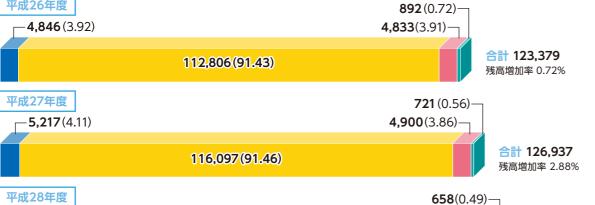
平成28年度				
<b>_2,779</b> (1.19)	<b>2,084</b> (0.89) <b>398</b> (0.17)		<b>1,271</b> (0.54) – <b>5,277</b> (2.27) –	
91,605 (39.47)		128,624 (55.43)		合計 232,041 残高増加率 1.32%

57

資料編

(単位:百万円)

# 貸出金平均残高 ■ 手形貸付 ■ 証書貸付 ■ 当座貸越 ■ 割引手形 平成26年度 **4,846** (3.92)



(単位:百万円)()内構成比%

合計 131,830

残高増加率 3.85%

**5,587**(4.23)—

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

#### 固定·変動金利貸出金残高

**5,562**(4.21)

■ 変動金利 ■ 固定金利

120,022(91.04)

(単位:百万円)()内構成比%

平成26年度

32,076 (25.32) 94,564(74.67) 合計 126,640

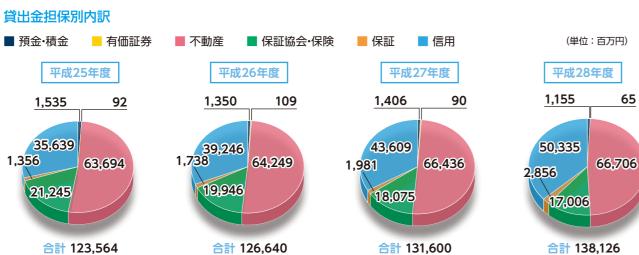
平成27年度

34,429(26.16) 97,171 (73.83) 合計 131,600

平成28年度

36,564(26.47) 101,562(73.52) 合計 138,126

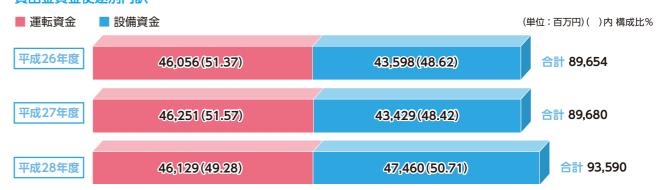
(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別はしておりません。



#### 債務保証見返の担保別内訳

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預金•積金	0	0	0
有価証券	_	_	_
動産	_	_	_
不動産	_	_	_
その他	_	_	_
小計	0	0	0
保証協会·信用保険	_	_	_
保証	46	26	127
信用	_	_	_
合 計	46	26	127

#### 貸出金資金使途別内訳



#### 44-11-A-W44-01-4-50

<b>業</b> 種	平成27年	年度	平成28年度	
業種	残高	(構成比%)	残高	(構成比%)
製造業	9,569	(7.27)	9,015	(6.52)
農業、林業	187	(0.14)	173	(0.12
漁業	-	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	13	(0.00)	10	(0.00
建設業	9,618	(7.30)	9,459	(6.84
電気・ガス・熱供給・水道業	372	(0.28)	4,571	(3.30
情報通信業	296	(0.22)	367	(0.26
運輸業	1,657	(1.25)	1,634	(1.18
卸売業、小売業	10,560	(8.02)	10,230	(7.40
金融、保険業	7,090	(5.38)	7,711	(5.58
不動産業	28,433	(21.60)	24,828	(17.97
物品賃貸業	133	(0.10)	140	(0.10
学術研究、専門、技術サービス業	750	(0.56)	722	(0.52
宿泊業	204	(0.15)	133	(0.09
飲食業	1,636	(1.24)	1,582	(1.14
生活関連サービス業、娯楽業	1,331	(1.01)	1,275	(0.92
教育、学習支援業	98	(0.07)	94	(0.06
医療、福祉	3,092	(2.34)	3,853	(2.78
その他のサービス業	8,079	(6.13)	6,836	(4.94
小計	83,128	(63.16)	82,641	(59.83
地方公共団体	3,653	(2.77)	8,060	(5.83)
個人	44,818	(34.05)	47,424	(34.33
수 計	131,600	(100.00)	138,126	(100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編

(単位:%) 利鞘

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資金運用利回り	1.79	1.63	1.49
資金調達原価率	1.23	1.25	1.13
総資金利鞘	0.56	0.38	0.36

#### 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位:%)

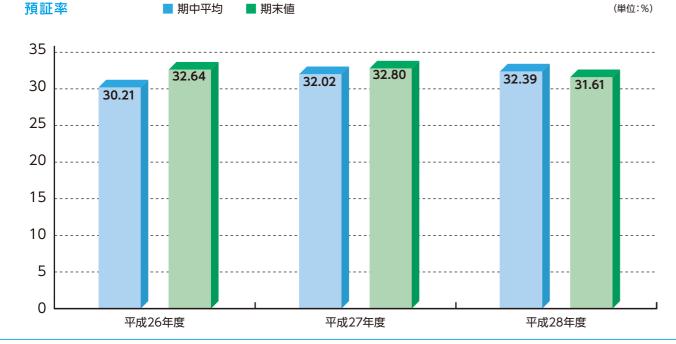
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.94	0.97	0.70
総資産当期純利益率	0.71	0.70	0.49

経常利益 (注)総資産経常利益率= 総資産(債務保証見返を除く)平均残高

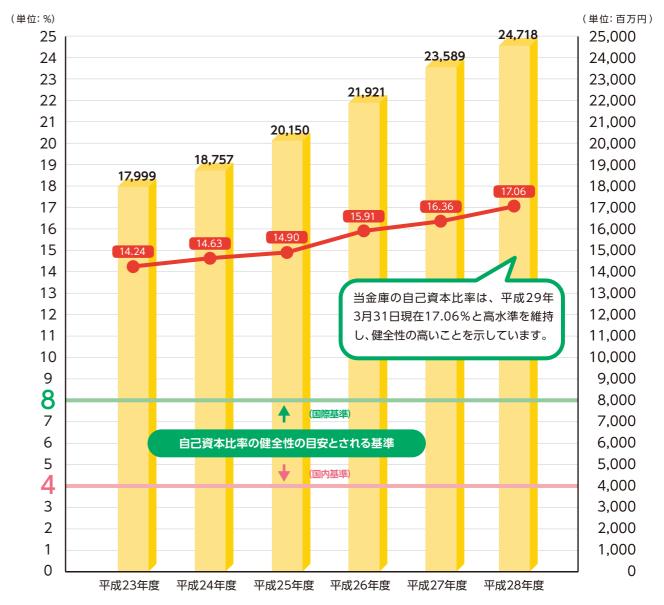
当期純利益

※資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100 (注)総資産当期純利益率=









注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその 保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、 平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度までにおいては旧告示に基づき算出、平成25年度からは新告示に基づき算出し ております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。







飯塚市役所新庁舎

(単位:百万円)

立は20年度

## バーゼルⅢについて

金融機関の健全性について国際的な規制 (バーゼルI) が適用されていましたが、平成19年3月期から、より実態に合わせた内容に 見直されたバーゼルIIに移行しました。しかしながら平成19年夏以降の世界的な金融危機を契機として再度見直しがなされ、平成 26年3月期より新しい自己資本比率規制 (バーゼルⅢ)が適用されました。次の資料は、このバーゼルⅢに基づき自己資本比率の算 定結果や金利リスクの状況等について詳細な情報について掲載しております。

■ 自己資本の構成に関する事項(バーゼルⅢによる開力	<u>r)</u>			(単位:	百万円
項目		平成 27年度	経過措置 による 不算入額	平成 28年度	経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		23,252		24,473	
うち、出資金及び資本剰余金の額		482		482	
うち、利益剰余金の額		22,808		24,019	
うち、外部流出予定額(△)		38		28	
うち、上記以外に該当するものの額		_		_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	_	336		245	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		336		245	
うち、適格引当金コア資本算入額		330		243	
1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1					
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	D額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のう コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	ち、	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	23,589		24,718	
コア資本に係る調整項目 (2)					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		_	_	_	_
うち、のれんに係るものの額		_	_	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額					
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額					
適格引当金不足額					
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額					
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額					
前払年金費用の額		_		_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_	_	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		_	_	_	_
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		_	_	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額		_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの	額	_		_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの					
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額					
1 111-22 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0 OT				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの					
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの	の額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_		_	
	(0)	0		0	
自己資本					
自己資本の額((イ)-(ロ))	(/\)	23,589		24,718	
リスク・アセット等 (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額		135,764		136,845	
資産(オン・バランス)項目		135,636		136.516	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5	△4,800		△2,945	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く	•	,000			
うち、繰延税金資産	0/				
	+	_			
うち、前払年金費用	-				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△4,800		△2,945	
うち、上記以外に該当するものの額		_			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		8,403		8,042	
言用リスク・アセット調整額		_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		_		_	
	(=)	144,167		144,887	
自己資本比率	-	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		,	
コンス・20 1 ウコ次十以表 / (n) - / (一) )		16 2604		17.060/	

(注)自己資本比率の算出方 法を定めた「信用金庫 法第89条第1項にお いて準用する銀行法第 14条の2の規定に基づ き、信用金庫及び信用 金庫連合会がその保 有する資産等に照らし 自己資本の充実の状 況が適当であるかどう かを判断するための基 準(平成18年金融庁 告示第21号)」に基づ き算出しております。 なお、当金庫は国内基 準を採用しております。

17.06%

#### ■自己資本の充実度に関する事項

	平成27年度		平成2	8年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	135,764	5,430	136,845	5,473
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	140,404	5,616	139,593	5,583
現金	_	_	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	46	1	0	0
国際決済銀行等向け	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	15	0	86	3
国際開発銀行向け	2	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	330	13	163	6
地方三公社向け	208	8	69	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,246	609	13,654	546
法人等向け	48,235	1,929	53,167	2,126
中小企業等向け及び個人向け	38,051	1,522	39,886	1,595
抵当権付住宅ローン	1,063	42	1,021	40
不動産取得等事業向け	13,855	554	12,455	498
3ヵ月以上延滞等	948	37	875	35
取立未済手形	5	0	3	0
信用保証協会等による保証付	_	_	_	_
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_
出資等	6,971	278	6,625	265
出資等のエクスポージャー	6,971	278	6,625	265
重要な出資のエクスポージャー	_	_	_	_
上記以外	15,422	616	11,582	463
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対			,	
象普通出資等に該当するもの以外のものに係 るエクスポージャー	9,333	373	5,575	223
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコ ア資本に係る調達項目の額に算入されなかっ た部分に係るエクスポージャー	1,821	72	1,821	72
特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー	1,074	42	819	32
上記以外のエクスポージャー	3,193	127	3,365	134
②証券化エクスポージャー	_	_	0	0
証券化(オリジネーター)	_	_	_	_
(うち再証券化)	_	_	_	_
証券化(オリジネーター以外)	_	_	0	0
(うち再証券化)	_	_	_	_
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	103	4	104	4
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	_	_	_
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,800	△ 192	△ 2,945	△ 117
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	57	2	92	3
⑦中央清算機関関連エクスポージャー				_
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8.403	336	8,042	321
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	144,167	5,766	144.887	5.795
	, , ,		,,	3,. 55

立式27年度

#### (注)1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

- 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 3.[3ヵ月以上延滞等]とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府 及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法)の算定方法> 粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

#### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エ クスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的 な施策として考えております。尚、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえ た上で策定された極めて実現性の高いものであります。

自己資本比率((ハ)/(二))

#### ■ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

#### イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

世域区分   大きでは   大きが	1. 旧用リスノに関するエノスボーンヤー及び土体性規則の期末残局 (単位・日から)										
接種区分 期間区分   27年度   28年度   27年度   27年度	エクスポージャー区分	エクスポージャー区分 信用リスクエクスポージャー期末残高									
その他のデリバティスリタの   信券	地域区分			貸出金、コミッ	フミットメント及び ニュルベニ くづ		<b>モ</b> ィブ	3ヵ月以	上延滞		
別面的	業種区分			その他のデリバ	ティブ以外の	債	券			エクスポージャー	
国内       243.557       242.349       131.685       138.309       51.035       45.593       195       331       2.977       3.113         国外       13.648       18,774       -        -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -        -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -        -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -	期間区分			オフ・バランス! 	図引						
国外		27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
地域別合計     257,206     261,123     131,685     138,309     51,035     45,593     195     331     2,977     3,113       製造業     15,838     15,314     9,570     9,016     5,507     5,804     —     —     246     236       農業、林業     187     173     187     173     —     —     —     —     11     2       漁業     —     —     —     —     —     —     —     —     —     —       蘇業、採石業、砂利採取業     213     110     13     10     200     100     —     —     —       建設業     1,2655     10,907     9,619     9,462     3,036     1,347     —     —     86     146       電気・ガス・熱供給・水道業     2,876     8,873     373     4,575     2,503     4,098     —     —     —     —       運輸業、郵便業     1,013     1,283     296     367     701     901     —     —     —     99       類元美、小売業     14,059     13,035     10,566     10,233     3,201     2,801     —     1,010     735       本融業、保険業     70,606     67,401     7,096     7,715     10,673     7,717     195     331     —     — <td>国内</td> <td>243,557</td> <td>242,349</td> <td>131,685</td> <td>138,309</td> <td>51,035</td> <td>45,593</td> <td>195</td> <td>331</td> <td>2,977</td> <td>3,113</td>	国内	243,557	242,349	131,685	138,309	51,035	45,593	195	331	2,977	3,113
製造業     15,838     15,314     9,570     9,016     5,507     5,804     -     -     246     236       農業、林業     187     173     187     173     -     -     -     -     11     2       漁業     -     -     -     -     -     -     -     -     -     -     -       建設業     12,655     10,907     9,619     9,462     3,036     1,347     -     -     86     146       電気・ガス・熱供給・水道業     2,876     8,873     373     4,575     2,503     4,098     -     -     -     -     -       情報通信業     1,013     1,283     296     367     701     901     -		13,648	18,774	_	_	_	_		_	_	_
農業、林業     187     173     187     173     -     -     -     -     11     2       漁業     -     -     -     -     -     -     -     -     -     -     -       鉱業,採石業、砂利採取業     213     110     13     10     200     100     -     -     -     -       建設業     12,655     10,907     9,619     9,462     3,036     1,347     -     -     86     146       電気・ガス・熱供給・水道業     2,876     8,873     373     4,575     2,503     4,098     -     -     -     -       博輸送信業     1,013     1,283     296     367     701     901     -     -     -     -       運輸業・郵便業     5,042     5,055     1,657     1,634     2,960     2,955     -     95     93       卸売業、小売業     14,059     13,035     10,566     10,233     3,201     2,801     -     1,010     735       金融業、保険業     70,606     67,401     7,096     7,715     10,677     195     331     -     -     -     1,010     735       金融業・保険業     1,038     1,345     133     140     900     1,200     -     -     -<	地域別合計	257,206	261,123			51,035	45,593	195	331	2,977	3,113
漁業       ー	製造業		15,314		9,016	5,507	5,804	_	_	246	236
鉱業、採石業、砂利採取業       213       110       13       10       200       100       一 </td <td>農業、林業</td> <td>187</td> <td>173</td> <td>187</td> <td>173</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>11</td> <td>2</td>	農業、林業	187	173	187	173	_	_	_	_	11	2
建設業       12,655       10,907       9,619       9,462       3,036       1,347       -       -       86       146         電気・ガス・熱供給・水道業       2,876       8,873       373       4,575       2,503       4,098       -       1,010       7.7       7       7       7       7       7       7       7<		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業 2.876 8.873 373 4.575 2.503 4.098	鉱業、採石業、砂利採取業	213	110	13	10	200	100	_	_	_	_
情報通信業	建設業	12,655	10,907	9,619	9,462	3,036	1,347	_	_	86	146
運輸業、郵便業     5,042     5,055     1,657     1,634     2,960     2,955     -     -     95     93       卸売業、小売業     14,059     13,035     10,566     10,233     3,201     2,801     -     -     1,010     735       金融業、保険業     70,606     67,401     7,096     7,715     10,673     7,717     195     331     -     -       不動産業     33,394     32,013     28,440     24,933     2,015     3,210     -     -     685     672       物品賃貸業     1,038     1,345     133     140     900     1,200     -     -     -     -     -       富治業     204     133     204     133     -     -     -     9     482       宿泊業     204     133     204     133     -     -     -     91     -       飲食業     1,637     1,582     1,637     1,582     -     -     -     -     81     80       生活関連サービス業、娯楽業     1,331     1,275     1,331     1,275     - <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>2,876</td> <td>8,873</td> <td>373</td> <td>4,575</td> <td>2,503</td> <td>4,098</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_  </td> <td>_</td>	電気・ガス・熱供給・水道業	2,876	8,873	373	4,575	2,503	4,098	_	_	_	_
卸売業、小売業金融業、保険業       14,059       13,035       10,566       10,233       3,201       2,801       -       -       1,010       735         金融業、保険業       70,606       67,401       7,096       7,715       10,673       7,717       195       331       -       -         不動産業       33,394       32,013       28,440       24,933       2,015       3,210       -       -       685       672         物品賃貸業       1,038       1,345       133       140       900       1,200       -        -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -	情報通信業	1,013	1,283	296	367	701		_	_	_	_
金融業、保険業     70,606     67,401     7,096     7,715     10,673     7,717     195     331     -     -       不動産業     33,394     32,013     28,440     24,933     2,015     3,210     -     -     685     672       物品賃貸業     1,038     1,345     133     140     900     1,200     -     -     -     -       学術研究、専門・技術サービス業     750     722     750     722     -     -     -     9     482       宿泊業     204     133     204     133     -     -     -     91     -       飲食業     1,637     1,582     1,637     1,582     -     -     -     -     81     80       生活関連サービス業、娯楽業     1,331     1,275     1,331     1,275     -     -     -     -     -     7     7       教育、学習支援業     98     94     98     94     -	運輸業、郵便業	5,042	5,055	1,657	1,634	2,960	2,955	_	_	95	93
不動産業	卸売業、小売業	14,059	13,035	10,566	10,233	3,201	2,801	_	_	1,010	735
物品賃貸業       1,038       1,345       133       140       900       1,200       -       9       482         宿泊業       204       133       204       133       -       -       -       -       -       91       -         飲食業       1,637       1,582       1,637       1,582       -       -       -       -       81       80         生活関連サービス業、娯楽業       1,331       1,275       1,331       1,275       -       -       -       -       7 </td <td>金融業、保険業</td> <td>70,606</td> <td>67,401</td> <td>7,096</td> <td>7,715</td> <td>10,673</td> <td>7,717</td> <td>195</td> <td>331</td> <td>_  </td> <td>_</td>	金融業、保険業	70,606	67,401	7,096	7,715	10,673	7,717	195	331	_	_
学術研究、専門・技術サービス業       750       722       750       722       -       -       -       -       9       482         宿泊業       204       133       204       133       -       -       -       -       91       -         飲食業       1,637       1,582       1,637       1,582       -       -       -       -       81       80         生活関連サービス業、娯楽業       1,331       1,275       1,331       1,275       -       -       -       -       7       8       8       94       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -<	不動産業	33,394	32,013	28,440	24,933	2,015	3,210	_	_	685	672
宿泊業 204 133 204 133 91 - 飲食業 1,637 1,582 1,637 1,582 81 80 生活関連サービス業、娯楽業 1,331 1,275 1,331 1,275 7 7 7 教育、学習支援業 98 94 98 94 59 53 その他のサービス 8,102 6,858 8,102 6,858 84 83 国・地方公共団体等 27,196 27,844 3,654 8,061 19,334 15,456 84 83 日・地方公共団体等 44,857 47,465 44,857 47,465 507 523 その他 13,007 15,780 507 523 その他 13,007 15,780	物品賃貸業	1,038	1,345	133	140	900	1,200	_	_	_	_
飲食業       1,637       1,582       1,637       1,582       —       —       —       —       81       80         生活関連サービス業、娯楽業       1,331       1,275       1,331       1,275       —       —       —       —       7       7         教育、学習支援業       98       94       98       94       —	学術研究、専門・技術サービス業	750	722	750	722	_	_	_	_	9	482
生活関連サービス業、娯楽業       1,331       1,275       1,331       1,275       一       一       一       一       7       7         教育、学習支援業       98       94       98       94       一	宿泊業	204	133	204	133	_	_	_	_	91	_
教育、学習支援業     98     94     98     94     -	飲食業	1,637	1,582	1,637	1,582	_	_	_	_	81	80
医療、福祉     3,092     3,853     3,092     3,853     -     -     -     -     59     53       その他のサービス     8,102     6,858     8,102     6,858     -     -     -     -     84     83       国・地方公共団体等     27,196     27,844     3,654     8,061     19,334     15,456     -	生活関連サービス業、娯楽業	1,331	1,275	1,331	1,275	_	_	_	_	7	7
その他のサービス     8,102     6,858     8,102     6,858     -     -     -     -     84     83       国・地方公共団体等     27,196     27,844     3,654     8,061     19,334     15,456     -	教育、学習支援業	98	94	98	94	_	_	_	_	_	_
国・地方公共団体等     27,196     27,844     3,654     8,061     19,334     15,456     ー ー ー ー ー ー ー ー ー 日本 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー		3,092	3,853	3,092	3,853	_	_	_	_	59	53
個人 44,857 47,465 44,857 47,465 — — — — 507 523 その他 13,007 15,780 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —		8,102	6,858	8,102	6,858	_	_	_	_	84	83
その他     13,007     15,780     ー     月     3,113       1年以内     41,387     46,711     18,581     18,954     4,189     3,676     195     331       1年超3年以内     34,968     41,042     22,238     22,709     8,107     8,441     ー     ー       3年超5年以内     38,426     25,412     17,075     16,955     7,867     6,156     ー     ー       5年超7年以内     19,964     19,102     12,752     12,886     6,521     4,927     ー     ー	国·地方公共団体等	27,196	27,844	3,654	8,061	19,334	15,456	_	_	_	_
業種別合計     257,206     261,123     131,685     138,309     51,035     45,593     195     331     2,977     3,113       1年以内     41,387     46,711     18,581     18,954     4,189     3,676     195     331       1年超3年以内     34,968     41,042     22,238     22,709     8,107     8,441     -     -       3年超5年以内     38,426     25,412     17,075     16,955     7,867     6,156     -     -       5年超7年以内     19,964     19,102     12,752     12,886     6,521     4,927     -     -	個人	44,857	47,465	44,857	47,465	_	_	_	_	507	523
1年以内     41,387     46,711     18,581     18,954     4,189     3,676     195     331       1年超3年以内     34,968     41,042     22,238     22,709     8,107     8,441     —       3年超5年以内     38,426     25,412     17,075     16,955     7,867     6,156     —       5年超7年以内     19,964     19,102     12,752     12,886     6,521     4,927     —		13,007	15,780	_	_	_	_		_	_	_
1年超3年以内     34,968     41,042     22,238     22,709     8,107     8,441     —       3年超5年以内     38,426     25,412     17,075     16,955     7,867     6,156     —       5年超7年以内     19,964     19,102     12,752     12,886     6,521     4,927     —	業種別合計	257,206	261,123	131,685	138,309	51,035		195	331	2,977	3,113
3年超5年以内     38,426     25,412     17,075     16,955     7,867     6,156     —       5年超7年以内     19,964     19,102     12,752     12,886     6,521     4,927     —	1年以内	41,387	46,711	18,581	18,954	4,189	3,676	195	331		
5年超7年以内 19,964 19,102 12,752 12,886 6,521 4,927 — —	1年超3年以内	34,968	41,042	22,238	22,709	8,107	8,441	_	_		
	3年超5年以内	38,426	25,412	17,075	16,955	7,867	6,156	_	_		
7年超10年以内 28,101 29,515 12,614 14,601 11,017 9,303 — —	5年超7年以内	19,964	19,102	12,752	12,886	6,521	4,927		_		
	7年超10年以内	28,101	29,515	12,614	14,601	11,017	9,303	_	_		
10年超 68,311 74,076 38,851 42,591 13,331 13,088 — —	10年超	68,311	74,076	38,851	42,591	13,331	13,088	_	_		
期間の定めのないもの 26,046 25,262 9,572 9,611				_			_				
残存期間別合計 257,206 261,123 131,685 138,309 51,035 45,593 195 331	残存期間別合計	257,206	261,123	131,685	138,309	51,035	45,593	195	331		

- (注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
  - 2. [3ヵ月以上延滞エクスポージャー]とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
  - 4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
  - 5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、 さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣による各種委員会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良保証、優良担保を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### 口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額については、53ページの「貸倒引当金の内訳」を参照下さい。

#### ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

		個別貸倒引当金										
	期首	硅宣	平井H+	曽加額	当期減少額			期末残高		貸出金償却		
	お日				目的	15 41 15	その		别不没向			
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
製造業	180	175	175	221	_	6	180	168	175	221	_	_
農業、林業	3	_	_	_	_	_	3	_	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建設業	174	151	151	92	11	_	163	151	151	92	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
運輸業、郵便業	35	36	36	128	_	_	35	36	36	128	_	_
卸売業、小売業	1,105	1,050	1,050	855	9	263	1,096	787	1,050	855	_	_
金融•保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
不動産業	519	453	453	404	_	_	519	453	453	404	_	_
物品賃貸業		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	411	404	404	395	_	_	411	404	404	395	_	_
宿泊業	81	67	67	_	7	_	73	67	67	_	_	_
飲食業	142	106	106	110	31	_	111	106	106	110	_	_
生活関連サービス業、娯楽業	3	4	4	11	_	_	3	4	4	11		_
教育、学習支援業	<u> </u>	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
医療、福祉	63	60	60	57	_	_	63	60	60	57	_	_
その他のサービス	71	46	46	48	27	_	44	46	46	48	_	_
国·地方公共団体等	<b>—</b>	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
個人	378	391	391	458	4	12	373	379	391	458	_	_
合計	3,173	2,950	2,950	2,783	91	282	3,081	2,668	2,950	2,783	_	_

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

#### 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位: 百万円)

告示で定める		エクスポー	ジャーの額		
リスク・ウェイト区分(%)	平成2	7年度	平成28年度		
リスク・フェイト区ガ(%)	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	
0%	_	33,057	_	35,245	
10%	_	15,704	_	12,609	
20%	2,542	60,280	10,602	51,803	
35%	_	3,037	_	2,933	
50%	16,355	2,255	19,807	2,260	
75%	_	48,230	_	50,934	
100%	7,740	66,198	8,538	65,672	
150%	700	419	_	157	
250%	200	483	_	558	
1,250%	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
合 計	257	,206	261	,123	

- (注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
- 2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

# リスク・ウェイトの判定に - 使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに 適格格付機関の使い分けは行っており ません。

- ○株式会社格付投資情報センター (R & I)
- (R&I) ○株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ○ムーディーズ・インベスターズ・ サービス・インク(Moody's) ○スタンダード・アンド・プアーズ・ レーティングズ・サービス(S&P)

<sup>2.</sup>業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用!	リスク削減手法 適格	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティ	
ポートフォリオ	27年	度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
信用リスク削減手法が適用されたエク	7スポージャー 1,3	383	1,126	19,115	17,129	_	_
①ソブリン向け	_		_	3,058	2,041	_	_
②金融機関向け	_		_	_	_	_	_
③法人等向け	_		_	_	_	_	_
④中小企業等•個.	人向け 1,3	382	1,116	15,754	14,820	_	_
⑤抵当権付住宅口	1ーン –		_	_	_	_	_
⑥不動産取得等事	業向け	1	10	286	221	_	_
⑦3ヵ月以上延滞	等 —		_	15	44	_	_

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

#### **- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失 (信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。 バーゼル皿における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「融資業務取扱規程」や「不動産担保評価基準」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ福岡県信用保証協会、金融エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により、信用度を判定するしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資業務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。尚、信用リスク削減手法の運用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

#### ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用! 効果を勘案する			Jスク削減手法の 後の与信相当額
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
①派生商品取引合計	221	39	221	39
(i)外国為替関連取引	187	27	187	27
(ii)金利関連取引	23	_	23	_
(iii)株式関連取引	10	11	10	11
②長期決済期間取引	_	_	_	_
合 計	221	39	221	39

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2.上記の金額は金庫で保有する投資信託(ファンド)に組み込まれている派生商品取引の残高です。

#### ■ 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っていません。

#### ■ オペレーショナル・リスクに関する事項

#### - リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

#### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

#### ■ 出資等エクスポージャーに関する事項※1

#### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成2	7年度	平成28年度		
<u> </u>	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
上場株式等	3,954	3,954	4,085	4,085	
非上場株式等で時価のあるもの	142	142	144	144	
非上場株式等で時価のないもの	1,074	_	1,061	_	
合 計	5,171	4,096	5,290	4,229	

(注)投資信託の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当分は、上場株式に計上しております。

#### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売却益	504	127
売却損	_	0
償却	_	_

#### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	2,426	1,217

#### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	287	143

#### 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

#### または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び30%以上下落した場合は資金担当役員が、常務会に報告しております。一方、非上場株式、政策投資株式、その他の出資金については、常務会など、経営陣の決定に基づき適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行い、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

#### ■ 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

用語説明

金利ショック

パーセンタイル値

金利リスク

	運用勘定		調達勘定			
区分	金利リ	スク量	区分	金利リスク量		
	27年度	28年度		27年度	28年度	
貸出金	947	1,692	定期性預金	84	206	
有価証券等	534	851	要求払預金	112	257	
預け金	255	420	その他	_	1	
コールローン等	_	_	調達勘定合計	196	464	
その他	_	_				
運用勘定合計	1,736	2,964				

銀行勘	定の金利リスク	1,540	2,500	
(注) 1	銀行勘定における全	利リスクは 全融機関の	保有する資産・負債のう	。 ち 市場全利に

- 金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利 ショックにより発生するリスク量を見るものです。 当金庫では、金利ショックを 99% タイル金利 (実際の日本の過去の金利変動 (観測期間5年) を 元に算出された金利変動幅)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
  - 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期 間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年) リスク量を算定しています。
  - 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク (2,500 百万円) =運用勘定の金利リスク量 (2,964 百万円) +調達勘定の金利リスク量 (△ 464 百万円)

#### 銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫においては、双方とも定期的な評 価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収 益の影響を経営陣へ報告を行うとともに、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

#### 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

「ギャップ分析手法」…保有する資産・負債の満期を基準にして、満期が同一期間帯において資産・負債のギャップ(どちらがどれだけ上回っているか)を 把握し金利改定スケジュールによる金利シナリオを設定して、当期利益の変化を分析して、リスクを把握する方法。

・コア預金

对象:流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)

○算定方法:過去5年間の最低残高

○過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

○現残高の50%相当額

以上3つの最小の額を上限とします。

満期5年以内(平均2.5年)

金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・ 金利ショック幅

99パーセンタイルまたは1パーセンタイル値

•リスク計測の頻度

用語	解説
リスク•アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4% (自己資本比率規制における国内基準)。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券など の投資資産が該当。
ソブリン	各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。 その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中 央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
不動産取得等事業者	(代表的な解釈としては) 不動産の取得又は運用を目的とした事業者。
オペレーショナル•リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。 具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・ リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償 責任を負うなどの法務リスクその他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが 含まれる。
基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。 リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
総所要自己資本額	リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)×4% (自己資本比率規制における国内基準)。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標の一つ。 会員から受け入れた出資金と、内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指す。新たなBIS 規制(バーゼルⅢ)に盛り込まれ、2014年3月期から適用される。従来は、資本を「基本的項目」 や「補完的項目」などに分類していたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準 を上回るよう国際金融機関に求める。
繰延税金資産	金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
ALM	ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。
適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。 金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
	A-1-14-5

の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限

金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベーシス・ポイント(2%)の平行移動や1パーセンタイル

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。

値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、 信用リスク削減手法 保証などが該当。ただし、信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、 自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。 金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスク 市場リスク をいう。 有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってそ 派生商品取引 の価格が決定される商品を指す。 (デリバティブ取引) 具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。 明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されるこ となく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間 コア預金

陇安	
夕称	

飯塚信用金庫 福岡県飯塚市本町11番42号 所在地 大正11年12月22日 設立 247億18百万円 白口咨太

出資金	4億8千2百万円	
会員数	15,885名	
店舗数	19店舗	
役職員数	201名	

営業地区	福岡県一円
自動機器設置台数	
自動入出金機 (ATM)	42台 (平成29年4月30日現在
自動両替機	17台

日し貝平		247		10日刀门 1文嘅貝奴 20			
あゆみ							
大正	11	年	12	月	有限責任信用組合飯塚庶民金庫設立		
	15	年	4	月	菰田支店開設		
昭和	6	年	1	月	鯰田支店開設		
	26	年	10	月	信用金庫法施行により「飯塚信用金庫」に改組		
	27	年	6	月	新飯塚支店開設		
	36	年	5	月	本店新築		
	39	年	7	月	幸袋出張所開設		
	42	年	4	月	幸袋出張所、支店に昇格		
	46	年	4	月	宮田信用金庫(3店舗)と合併し8店舗となる。		
	46	年	9	月	二瀬支店開設		
	49	年	5	月	福岡支店開設		
	51	年	6	月	長井鶴出張所閉鎖		
	51	年	9	月	諸岡支店開設		
	56	年	4	月	粕屋支店開設		
	57	年	7	月	潤野支店開設		
	58	年	11	月	筑穂桂川支店開設		
	58	年	12	月	宮田ショッピングセンター・店外CD設置		
	60	年	7	月	山内出張所開設		
	60	年	7	月	穂波支店開設		
	60	年	9	月	稲築支店開設		
	62	年	9	月	近畿大学九州工学部·店外ATM設置		
	63	年	11	月	庄内支店開設		
平成	2	年	3	月	マルシン相田店・店外ATM設置		
	2	年	5	月	営業地区を拡張「北九州市」		
	2	年	10	月	飯塚市役所·店外ATM設置		
	2	年	11	月	あそう潤野店・店外ATM設置		
	3	年	8	月	あそう横田店・店外ATM設置		
	3	年	12	月	ニューマルシン宮田店・店外ATM設置		

	15	年	4	月	菰田支店開設
昭和	6	年	1	月	鯰田支店開設
	26	年	10	月	信用金庫法施行により「飯塚信用金庫」に改組
	27	年	6	月	新飯塚支店開設
	36	年	5	月	本店新築
	39	年	7	月	幸袋出張所開設
	42	年	4	月	幸袋出張所、支店に昇格
	46	年	4	月	宮田信用金庫(3店舗)と合併し8店舗となる。
	46	年	9	月	二瀬支店開設
	49	年	5	月	福岡支店開設
	51	年	6	月	長井鶴出張所閉鎖
	51	年	9	月	諸岡支店開設
	56	年	4	月	粕屋支店開設
	57	年	7	月	潤野支店開設
	58	年	11	月	筑穂桂川支店開設
	58	年	12	月	宮田ショッピングセンター・店外CD設置
	60	年	7	月	山内出張所開設
	60	年	7	月	穂波支店開設
	60	年	9	月	稲築支店開設
	62	年	9	月	近畿大学九州工学部·店外ATM設置
	63	年	11	月	庄内支店開設
平成	2	年	3	月	マルシン相田店・店外ATM設置
	2	年	5	月	営業地区を拡張「北九州市」
	2	年	10	月	飯塚市役所·店外ATM設置
	2	年	11	月	あそう潤野店・店外ATM設置
	3	年	8	月	あそう横田店・店外ATM設置
	3	年	12	月	ニューマルシン宮田店・店外ATM設置
	4	年	7	月	鯰田支店移転新築開店
	4	年	12	月	あそう柏の森店・店外ATM設置
	4	年	12	月	創立70周年を期にCIを導入
	5	年	4	月	丸和穂波店·店外ATM設置
	5	年	10	月	飯塚病院·店外CD設置
	5	年	11	月	枝国支店開設
	6	年	2	月	本店別館開設、事務部·営業推進部·融資部移転
	6	年	9	月	営業地区を拡張「小郡市、甘木市、朝倉郡」
	6	年	10	月	ジャスコ穂波店・店外ATM設置
	6	年	10	月	本店玄関完成
	6	年	11	月	本町商店街·店外ATM設置
	7	年	1	月	博多デイトス・店外CD設置
	7	年	7	月	穂波町役場·店外CD設置
	8	年	9	月	菰田支店新築開店
	8	年	12	月	川津·店外ATM設置
	9	年	12	月	FCトップフード稲築店・店外ATM設置
	10	年	6	月	オサダ飯塚店・店外ATM設置
	10	年	10	月	ニューマルシン椿店・店外ATM設置

10年 11月 相田支店開設

10 年 12 月 「投信窓販業務」取扱い開始

11 年	3月	FCトップフード花瀬店・店外ATM設置	
11 年	3月	碓井町·店外ATM設置	
44 -		1 7-7-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	

11 年	9月	丸札槵波占·占外A I M閉鎖
11 年	10月	飯塚合同庁舎·店外ATM設置
11 年	10月	ロヂャース穂波支店・店外ATM設置
11 年	12月	「宝くじ」販売業務取扱い開始

	, ,	1 = 1 = 1/00/05/10/05/10/05
13 年	1月	全店自営ネットワーク構築
13 年	2月	オサダ飯塚店・店外ATM閉鎖

13 年	3月	スポーツ振興くじ払戻し業務取扱い
13 年	7月	マルシン相田店・店外ATM閉鎖

13 年	8月	鴨生·店外ATM設置
13 年	10月	本店営業部改装開店

3年	12月	JR新飯塚駅·店外ATM設置
4年	4月	宮田支店移転新築開店

4 年	9月	ハローティル上大則店・店外
4 年	10月	新飯塚支店移転改装開店

4 年	12月	剧业80周年
5 年	4月	博多デイトス・店外CD閉鎖
5 年	6 FI	→ 市場の

15年	6月	楒波町役場・佔外CD闭鎖
15 年	7月	本店外壁改修工事完了
_		

5 年	9月	本部 総合企画部設直	
5年	11月	あいタウン・店外ATM設置	

年	1月	法人インターネットバンキング取扱い開始
年	1 日	フルチペノメントラットローク(ペノミ)―(取扱い門

6	年	4月	年中無休無料相談コーナー(本店別館)開設

7年	7月	近畿大学·店外ATM閉鎖
7 /-	0 0	おの本 亡り 4 丁4 4 三小里

	0,3	
7年	11月	投信窓販業務・全店取扱い開始

18 年	8月	あそう横田店・店外ATM閉鎖
19 年	3月	飯塚合同庁舎·店外ATM閉鎖

19 年	3月	飯塚合同庁舎·店外ATM閉鎖
10 年	9 <b>日</b>	印象昭会システル道ス

19 年	12月	創立85周年	

Ú	平	II 月	<b>韶</b> 阿文占以修工事元
21	年	6月	預金残高2,000億円達成

22 年	6月	クロー	バーし	かし	きんグループ発足
			_		10 - F-1F FF1/

		にキャッシュカートの取扱い開
24 年	7月	営業地区を拡張「福岡県一円」

24 年	12月	創立90周年
05 5		

25 年	2月	しんきん電子記録債権サービス取扱い開始

25 年	5月	あそう	白の森店・店外AT	「M閉鎖

25 年	9月	宮田ショッピングセンター・店外ATM閉鎖

26 年	1月	NISA (少額投資非課税制度) 取扱い開始
26 年	8月	陸上自衛隊飯塚駐屯地·店外ATM設置

<sup>27</sup> 年 10 月 ATM手数料無料化

2/ +	IU A	ATM于奴件無付化
28 年	4月	長井鶴出張所·店外ATM閉鎖

20 +	+ /	这开码山顶门 10777111100项
28 年	11月	本町商店街出張所·店外ATM閉鎖

28 年	12月	セブン銀行とのATM取扱い提携を開始
29 年	3月	陸上自衛隊飯塚駐屯地·店外ATM閉鎖

	ì	Ì	į	Į	Ī	1	ķ	į	į	Į	į		ζ			

ごあいさつ	)
企業理念 3	
おもな業績 4	ŀ
組織	
総代会 7	
総代名簿 9	)
信金中央金庫・クローバーしんきんグループ 10	0
■■■■■ 内部管理体制 ■■■■■■	
リスク管理体制	1
お客さまの保護について	3

	■ 商品・サービス ■
þ	

e業のご案内 ····································	17
<b>資信託のご案内</b>	21
<b>三数料のご案内</b>	23
ナービスのご案内	25

	地域	との	つな	<b>よ</b> 力	N'I	J
古坪への	田ひりが日	み出	<b></b>			

圣営改善支援への取り組み状況27
圣営改善支援等の取り組み実績 27
経営者保証に関するガイドライン」への取組み 27
也域経済活性化への取り組み
也域貢献活動
也域とのふれあい&トピックス

	<b>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	
遠賀川源流点	40	C

经理	経営内容	

索引

程注"程置內各	
最近5年間の主要な経営指標の推移	41
最近5年間の出資総額・出資総口数	41
業務粗利益及び業務粗利益率	41
資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り	42
受取利息・支払利息の分析	42
貸借対照表	43
貸借対照表の注記	44
損益計算書	49
損益計算書 (特別)	50
剰余金処分計算書	50
報酬体系について	51
	最近5年間の主要な経営指標の推移 最近5年間の出資総額・出資総口数 業務粗利益及び業務粗利益率 資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り 受取利息・支払利息の分析 貸借対照表 貸借対照表の注記 損益計算書 (特別)

リスク管理債権の状況…………52 個別貸倒引当金対象債権の内訳 ……52

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 … 53

貸出金償却額 53
有価証券の状況 54
経費の内訳
金銭の信託 55
有価証券残存期間別残高 (満期があるもの) 56
有価証券平均残高
役務取引の状況 57
その他業務収支の内容
預金の平均残高 57
資金調達
定期預金残高 58
預金者別残高
預金科目別残高と構成比 58
資金運用
貸出金平均残高 59
固定•変動金利貸出金残高
貸出金担保別內訳 59
債務保証見返の担保別内訳
貸出金資金使途別内訳60
貸出金業種別内訳60
経営諸比率
利鞘61
総資産経常利益率・総資産当期純利益率 61
預貸率61
預証率61
自己資本・自己資本比率の推移
バーゼルIII
自己資本の構成に関する事項 63
自己資本の充実度に関する事項 64
信用リスクに関する事項65
信用リスク削除手法に関する事項67
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項
証券化エクスポージャーに関する事項 67
オペレーショナル・リスクに関する事項 68
出資等エクスポージャーに関する事項 68

貸倒引当金の内訳…………………… 53

あゆみ	•••••	71
店舗のご案内		73

用語説明 …………………… 70

●このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成した資料です。 なお、この基準の他、当金庫独自の項目も掲載しております。



その他

その他

〒820-8602 飯塚市本町11-42 TEL(0948) 22-3300 FAX (0948) 25-5293



〒820-0005 飯塚市新飯塚9-21 新飯塚支店 TEL(0948) 22-0512 FAX(0948) 24-5062



〒820-0066 飯塚市幸袋86 TEL(0948) 22-7400 FAX(0948) 22-1484



〒823-0011宮若市宮田53-7 宮田支店 TEL(0949)32-0370 FAX(0949)32-0062





〒815-0081 福岡市南区那の川1-23-21 TEL(092)531-4638 FAX(092)522-4830





〒811-2317 糟屋郡粕屋町長者原東3-7-1 TEL(092)938-2100 FAX(092)938-2189





〒820-0017 飯塚市菰田西2-2-16 TEL(0948) 22-0109 FAX (0948) 22-1289



〒820-0001 飯塚市鯰田568-1 鯰田支店 TEL(0948) 22-0867 FAX(0948) 22-1479





〒820-0053 飯塚市伊岐須157-11 TEL (0948) 22-7030 FAX (0948) 22-1514



〒823-0004 宮若市磯光1242-1 菅牟田支店 TEL(0949)32-1133 FAX(0949)32-9386





〒812-0894 福岡市博多区諸岡2-9-21 TEL(092)582-1212 FAX(092)573-0298





〒820-0021 飯塚市潤野36-1 TEL (0948) 24-2122 FAX (0948) 24-0709



〒820-0702 飯塚市平塚77-3 TEL(0948)72-4040 FAX(0948)72-0746





稲築支店 TEL (0948) 43-1100 FAX (0948) 42-6591

〒820-0202 嘉麻市山野1713-6

〒820-0081 飯塚市枝国494-5 TEL(0948) 29-0003 FAX(0948) 29-5884







山内出張所



#### 店舗外ATMのご案内

※ATM機能 (現金振込・カード振込・通帳繰越・暗証番号変更・限度額変更)

※ATM候能(現立振び・ガート振び・地転標路・暗証番号を史・限及領を史)					
店舗外ATM	住所	営業時間			
あいタウン出張所	飯塚市吉原町6-1	平日・土・日・祝	9:30~20:00		
飯塚市役所出張所	飯塚市新立岩5-5	平日	8:00~18:00		
飯塚病院出張所	飯塚市芳雄町3-83	平日・土・日・祝	8:45~20:00		
JR新飯塚駅出張所	飯塚市立岩931-1	平日・土・日・祝	8:00~21:00		
柏の森出張所	飯塚市柏の森1-1	平日·土·日·祝	8:45~20:00		
川津出張所	飯塚市川津193-15	平日·土·日·祝	8:45~20:00		
ハローデイ九工大前出張所	飯塚市川津680-5	平日·土·日·祝	8:45~20:00		
花瀬出張所	飯塚市花瀬172-1	平日·土·日·祝	8:45~20:00		
あそう潤野店出張所	飯塚市潤野54	平日・土・日・祝	8:45~20:00		
椿出張所	飯塚市椿195	平日·土·日·祝	8:45~20:00		
ルミエール穂波店出張所	飯塚市楽市624-2	平日·土·日·祝	8:45~20:00		
イオン穂波店出張所	飯塚市枝国666-48	平日·土·日·祝	8:00~21:00		
岩崎出張所	嘉麻市岩崎1485-2	平日·土·日·祝	8:45~20:00		
鴨生出張所	嘉麻市鴨生468-1	平日·土·日·祝	8:45~20:00		
碓井町出張所	嘉麻市飯田1004-1	平日·土·日·祝	8:45~20:00		

(平成29年7月1日現在)

〒820-0072 飯塚市南尾402-5 TEL (0948) 25-1919 FAX (0948) 25-6936





〒820-0111 飯塚市有安685 TEL (0948) 82-3751 FAX (0948) 82-3871





〒820-0052 飯塚市相田101-7 TEL (0948) 26-5010 FAX (0948) 28-7476







#### ATMご利用限度額

一日の払出金額の上限は50万円になっております。

#### ATMお振込限度額

現金振込は、一回に10万円までとなっております。 カード振込の場合は、一日の振込限度額は200万 円までとなっております。

24時間事故受付対応電話が設置されました。 カード・通帳等の盗難、紛失の際には下記電 話番号にお問い合わせください。24時間対 応しております。

フリーダイヤルの 0120-062-114